

平成 25 年度

教育委員会事務の管理・執行に関する点検評価

(平成 24 年度対象報告書)

平成 25 年 10 月

静岡県教育委員会

目 次

I	趣旨	1
II	点検評価の対象及び方法	1
III	静岡県教育振興基本計画 『有徳の人』づくりアクションプラン」概要	2
IV	平成 24 年度 教育行政の基本方針	3
V	点検評価結果の構成	4
VI	点検評価結果	6
	第 1 章 生涯学習社会の形成	6
	1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備	6
	2 生涯学習社会を支える指導者の養成	11
	3 共生社会を支える人権文化の推進	17
	4 新しい時代を展望した教育行政の推進	20
	第 2 章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進	22
	1 幼児期の教育の充実	22
	2 青少年期の教育の充実	26
	3 成年期以降の教育の充実	49
	第 3 章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進	53
	1 連携・協働による学校教育の充実	53
	2 連携・協働による家庭教育の充実	56
	3 連携・協働による社会教育の充実	58
	第 4 章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興	60
	1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承	60
	2 スポーツに親しむ環境づくりの推進	64
	第 5 章 現代の重要課題に対応した教育の推進	68
	1 地球時代における持続可能な社会の形成	68
	2 高度情報社会への対応	70
	3 多文化共生社会への対応	72
	4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応	75
	5 安全・安心な教育環境の整備	77
	6 人と人とを結ぶ新たなコミュニティの創造	82
	参 考 知事部局等の関連施策	84

I 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条第 1 項により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

県教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、このたび平成 24 年度の教育委員会の事務に関する点検評価を実施し、報告書にまとめました。

II 点検評価の対象及び方法

1 点検評価の対象

本県では、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、中長期的な視点に立って静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」を策定し、毎年度、基本方針を定めて教育行政を推進しています。

このことから、今回の点検評価の対象は、平成 24 年度の教育行政の基本方針による教育委員会の取組としています。

また、評価対象は教育委員会所管の施策に限ります。したがって、知事部局所管の施策については評価をしておりません。

2 点検評価の方法

点検評価では、「『有徳の人』づくりアクションプラン」に掲げられた教育委員会所管の施策を対象にし、具体的には「『有徳の人』づくりアクションプラン」を年度ごとに実効性のあるものとするために策定した「平成 24 年度教育行政の基本方針と教育予算」に沿って推進した主要な取組について点検評価を行うこととしました。

点検評価の実施に当たっては、アクションプランの 18 の施策の方向性に沿って、各課室が所管する平成 24 年度の主要な取組の進捗状況をまとめ、次の学識経験を有する方の知見を活用しました。

氏 名	役 職
武井 敦史	静岡大学大学院教育学研究科 教授
松永由弥子	静岡産業大学情報学部 准教授
重川希志依	富士常葉大学大学院環境防災研究科長 教授

Ⅲ 静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」概要

これからの静岡県の教育の基本目標

(10年後の
教育の姿)

施策の体系

(平成 25 年度まで
の教育の方向)

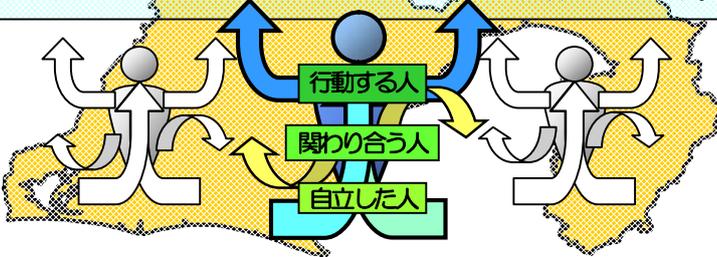
(1) 基本目標：「有徳の人」の育成

— 「有徳の人」とは —

- ①自らの資質・能力を伸長し、個人として自立した人
- ②多様な生き方や価値観を認め、
人との関わり合いを大切にする人
- ③社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、
行動する人

— 「有徳の人」を目指す静岡県民の姿 —

- ①いつでも、誰でも、どこでも学び続けています。
- ②それぞれの学びを、互いに支え合い、高め合っています。
- ③その成果を、家庭、学校、地域や職場などの生活の場で
発揮しています。

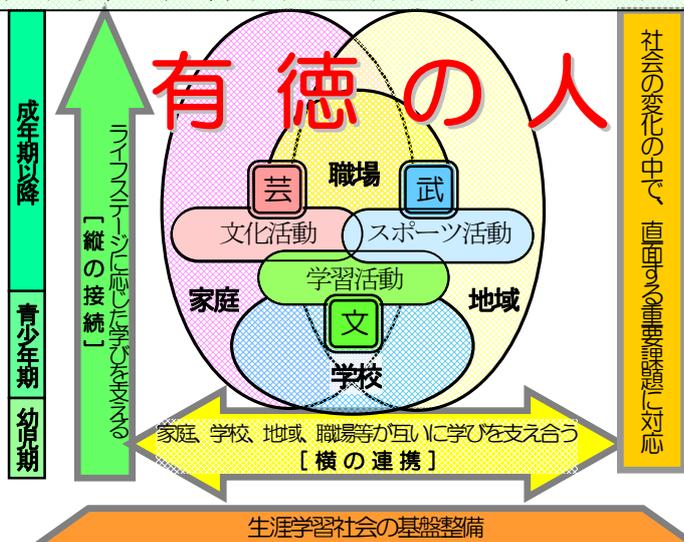


(2) 施策展開の基本的な考え方

— 縦の接続と横の連携で育む —

— 「有徳の人」を育むために —

- ①生涯学習社会の基盤づくりの推進
- ②ライフステージに応じた学びを支える「縦の接続」の推進
- ③家庭、学校、地域、職場等が互いに学びを支え合う
「横の連携」の推進
- ④生きがいや生活の潤いをもたらす文化・スポーツの振興
- ⑤社会の変化の中で、直面する重要課題に対応した学びの推進



第1章 生涯学習社会の形成

- 1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備
- 2 生涯学習社会を支える指導者の養成
- 3 共生社会を支える人権文化の推進
- 4 新しい時代を展望した教育行政の推進

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

- 1 幼児期の教育の充実
- 2 青少年期の教育の充実
- 3 成年期以降の教育の充実

第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

- 1 連携・協働による学校教育の充実
- 2 連携・協働による家庭教育の充実
- 3 連携・協働による社会教育の充実

第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

- 1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承
- 2 スポーツに親しむ環境づくりの推進

第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進

- 1 地球時代における持続可能な社会の形成
- 2 高度情報社会への対応
- 3 多文化共生社会への対応
- 4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応
- 5 安全・安心な教育環境の整備
- 6 人と人とを結ぶ新たなコミュニティの創造

IV 平成 24 年度 教育行政の基本方針

静岡県教育委員会は、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する『有徳の人』の育成を基本目標とした、静岡県教育振興基本計画『有徳の人』づくりアクションプランに基づき、家庭・学校・地域が連携した社会総がかりによる人づくりに重点を置いて、施策を展開しています。

本年度は、喫緊の課題として危機管理体制の整備・充実が求められていることに留意し、以下の方針により施策を実施します。

【方針 1】 「有徳の人」の育成に向け、喫緊の課題や教育への今日的な要請に対応した、実効性の高い教育行政を推進します。

- (1) 防災教育・安全教育の充実を図るとともに、安全・安心な教育環境づくりを推進します。
- (2) 学校マネジメントの一層の向上に努めるとともに、教職員の使命感や倫理観を涵養し、県民に信頼される学校づくりを推進します。
- (3) 自他の人権を大切にす態度や行動力を育む人権教育を推進するとともに、特別支援教育や異文化理解・交流に向けた取組等の充実を努めます。

【方針 2】 家庭や地域等との連携により、「有徳の人」を育む学校教育の充実を推進します。

- (1) 自然体験活動やボランティア活動、読書活動等を推進し、「徳のある人間性」を育みます。
- (2) 心と体の健康教育を推進するとともに、文化活動、スポーツ活動の充実を図り、「健やかで、たくましい心身」を育みます。
- (3) 頼もしい教職員の育成を目指した研修を実施し、魅力ある授業づくりの充実を努め、「確かな学力」を育みます。
- (4) 発達段階に応じた勤労観・職業観を育むなど、地域やNPO、企業等と連携してキャリア教育を推進するとともに、就職支援の充実を図ります。
- (5) 学校や地域の実情、ニーズに対応した、特色ある学校づくりを推進します。

【方針 3】 県民一人一人のニーズに応じた学習環境づくりに努め、互いに関わり合い、社会に参画し行動する「有徳の人」を育む生涯学習を推進します。

- (1) 県民の多様なニーズに対応する学習機会の提供や学習環境の整備に努めます。
- (2) 地域や関係諸機関との連携のもと、家庭における教育の重要性を啓発するとともに、地域の子どもを地域で育む体制づくりに努めます。
- (3) 「ふじのくに」子ども・若者プランに基づき、青少年の健全育成に向けた環境づくりを推進するとともに、青少年リーダーの育成やその活動支援に努めます。
- (4) 歴史的・文化的資産である文化財を保護・活用し、文化財に対する県民の関心を高めるとともに、その価値の未来への継承に努めます。
- (5) 『ふじのくに』生涯スポーツ社会の実現を目指し、ライフステージに応じたスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上に努めます。

V 点検評価結果の構成

主な取組

平成 24 年度に実施した主な取組を施策ごとに示しています。

指標の達成状況

それぞれの指標の平成 25 年度の目標値は、平成 21 年度の数値を基に、または平成 21 年度の数値がないものは平成 22 年度の数値を基に、設定しています。

施策ごとに設定した成果指標については、平成 24 年度における数値を記載し、以下の達成状況区分に応じ「A」から「－」まで7つの区分により評価を行っています。

区分	達成状況		
A	目標達成又は早期実現が可能		
B	目標達成に向け、順調に推移	B+	現状値が目標設定時の推移の想定以上であり、目標達成が見込まれる。
		B	現状値から判断し、目標達成が見込まれる。
		B-	現状値に若干の遅れが見られるが、目標達成は十分可能と見込まれる。
C	目標達成に向け、より一層の推進を要する。		
D	目標達成困難		
－	統計値発表前、当該年度に調査なし等		

参考となる進行管理指標については、経年の変化を踏まえ、以下の区分によりその推移を示しています。

区分	推移
	増加傾向（ただし、減少が望ましい指標にあつては、減少傾向を表す。）
	維持・横ばい傾向
	減少傾向（ただし、減少が望ましい指標にあつては、増加傾向を表す。）

主な取組については、以下の区分によりその進捗状況を示す。

区分	進捗状況
◎	前倒しで実施中
○	計画どおり実施中
●	計画より遅れており、より一層の推進を要する
－	平成24年度計画なし

施策の評価

施策に係る「主な取組」の進捗状況や「指標の達成状況」、各種審議会や協議会等における学識経験者の意見を踏まえて、施策ごとに自己評価しています。

今後の方針

施策の評価を踏まえて、今後の施策の方針を示しています。

VI 点検評価結果

第1章 生涯学習社会の形成

様々な知識や技術等を身に付け、これからの社会を支えようとする「有徳の人」を育成するため、いつでも、誰でも、どこでも学び続ける生涯学習社会の形成に向けた施策を推進します。

今日の国際社会において、我が国が創造的で活力に満ちた国家として発展を続けていくためには、「一に勉強、二に勉強、三に勉強」すなわち「学校で学び、仕事や生活の現場から学び、いかによりよく生きるか」の考え方の下、一人一人が生涯にわたり主体的に学び続けるとともに、学ぶことを通して獲得した新しい知識や能力を社会の中で発揮することが大切です。

学校教育においては、幼児児童生徒一人一人のニーズに対応した教育の一層の充実を図り、それぞれの生涯を支える学習活動の基礎を身に付けさせるとともに、様々な体験活動に幼児児童生徒が参加できるよう、地域人材の活用を推進するなど、社会総がかりで教育に関わる体制を整備する必要があります。

これは、地域のコミュニティの機能が低下している中で、改めて地域住民のネットワークを再生することにつながり、一方で、NPOやボランティア等、様々な組織や個人がそれぞれの役割や能力を発揮する活動を一層促進することにもなります。

本県には、富士山に代表される豊かな自然や、様々な魅力ある地域ごとの文化があります。こうしたよさを生かし、郷土への愛着を育む体験活動等を展開し、地域の絆を深める中で、「地域の子どもは地域で育てる」「静岡の教育は静岡県民が支える」という意識を高め、家庭、学校、地域、職場、NPO等が相互に関わり合いながら、様々なライフステージ、様々な学びの場で、いつでも、誰でも、どこでも学ぶことができるよう、「有徳の人」を育む生涯学習社会の基盤づくりを推進します。

1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備

一人一人の生涯にわたる学びを支える体制の充実と環境の整備に取り組む。

(1) 生涯学習社会の実現に向けた体制づくり

成果指標	現状値（基準値） (H21)	H24	目標値（H25）	達成 状況	
「いつでも、どこでも学ぶ人が増えている」と感じている人の割合	59.5% (H22)	56.4%	65%以上	B	

ア 生涯学習社会の実現に向けた施策展開

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課）]

生涯学習審議会の開催
生涯学習推進本部を中心とした施策の推進及び検証

進捗状況

○
○

イ 生涯学習の理念の啓発と一元的な情報発信

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課、総合教育センター）]

静岡県生涯学習情報検索ホームページ「マナビット21」の活用促進及び改善
生涯学習推進フォーラムの開催

進捗状況

○
○

ウ 一人一人の学びの機会の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課、総合教育センター）、健康福祉部（長寿政策課）]	進捗状況
しずおか県民カレッジ連携講座の充実	○
ふじのくにゆうゆう net の充実	○
シニア向けのホームページによる情報提供	

(2) 社会教育関係施設の整備

成果指標	現状値（基準値） (H21)	H24	目標値（H25）	達成 状況	
「身近なところに、社会教育関係施設が整備されている」と感じている人の割合	48.0% (H22)	64.7%	53%以上	A	

(参考) 進行管理指標	H21	H23	H24	目標値（H25）	推移	
県立中央図書館利用者数、スポーツ施設利用者数（水泳場、武道館それぞれの利用者数）	図書館 150,723 人 水泳場 265,671 人 武道場 263,395 人	216,742 人 241,187 人 257,791 人	229,731 人 214,493 人 284,822 人	25 万人以上 27 万人以上 27 万人以上	↗	総

ア 県立中央図書館の機能の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課、中央図書館）]	進捗状況
県立中央図書館の資料及びオンラインデータベースの充実と活用促進	○
「静岡県図書館ネットワーク」の活用推進	○

イ 社会教育関係施設の安全・安心を基盤としたサービスの向上

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課、スポーツ振興課）、企画広報部（企画課）、交通基盤部（公園緑地課）]	進捗状況
社会教育関係施設の管理・運営	○
指定管理者制度の検証	○
生涯学習の新たな拠点機能の整備	

(3) 学校教育施設の充実と開かれた学校づくり

成果指標	現状値（基準値） (H21)	H24	目標値（H25）	達成 状況	
地域にある学校を身近に感じている人の割合	54.9% (H22)	53.1%	60%以上	C	

ア 県立学校の計画的な再編整備等の推進等

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（財務課、学校教育課、学校人事課）]	進捗状況
小・中学校統合時の学校運営支援	○
県立高等学校の再編整備等	○
県立特別支援学校の教育環境整備等	○

イ 公立学校施設の開放、生涯学習の拠点となる学校づくり

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課、総合教育センター）]	進捗状況
学校の教室・体育施設等の開放	○
開かれた学校づくりに関する研修の充実	○

ウ 学校の情報の積極的な公開

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課）]	進捗状況
学校自己評価・学校関係者評価の実施及び結果の公表	○

H24 年度の重点施策

(1) 学習機会の提供と学習環境の整備

(ア) 「ふじのくにゆうゆう net」の活用促進 <社会教育課・総合教育センター>

○県内の小学校1年生の全保護者に対して、長期休暇前に広報紙により「ふじのくにゆうゆう net」及び学習プログラムの紹介を行った。特に7月・12月を広報強化期間とし、メールマガジン等での広報活動を行い、新たに353人の会員登録を得た。また、児童生徒には、学習した時間が分かる単位認定カードを配布して利用促進等の広報啓発にも努めた。

(イ) 青少年教育施設の運営・整備 <社会教育課、スポーツ振興課>

○県立青少年教育施設において、安全・安心を保障するために、マニュアルの見直しや整備を行い、安全体制の向上に向けて点検、指導に努めた。また、スポーツ施設の安全な利用を保障するため、運営マニュアルの見直しや整備を行い、安全体制の向上に向けて、検査・点検を実施した。さらに、指定管理者による施設の管理運営業務について、利用者の意見・要望をより取り入れることができるよう、利用者アンケートや意見交換会、指定管理者評価委員会を実施し、サービスの向上等を図った。

(ウ) 社会教育指導者研修の実施等 <社会教育課>

○「地域の課題やニーズに沿った事業企画を考える」をテーマに9月13日、14日の2日間で、29人の参加者を対象に総合教育センターで研修を実施した。

(エ) 学びの「宝箱」の活用 <社会教育課>

○「学びの『宝箱』」の活用について、市町や学校に広報し、地域人材の有効活用を促した。閲覧用IDやパスワードの管理、新規登録、データベースの更新など、運用のメンテナンスを行った。

(2) 「読書県しずおか」づくり

(ア) 子どもと大人の読書活動の推進 [新規] <社会教育課>

○県民メッセージコンテスト（募集期間7月14日～9月16日、応募679点）を実施した。また、『本とともにだち』（あかちゃん版、小学生版、中学生版）を作成し、あかちゃん版は、県内の新生児の母親へ配布し、小学1年生及び中学1年生全員には、それぞれの入学前後に配布した。

(イ) 県立中央図書館の機能や資料の充実 <社会教育課・県立中央図書館>

○4月から子ども図書研究室の蔵書貸出を開始することにより、蔵書の利用促進を図った。また、一般県民向け募集講座「葵レク」を6月から開始することにより、来館者数の増加を図った。（参加者計488人）。

(3) ライフステージに応じたスポーツに親しむ環境づくり

(ア) 生涯スポーツの振興 <スポーツ振興課>

○スポーツ推進審議会、地域スポーツ推進委員会、市町・クラブ研修会を実施した。また、県民スポーツ・レクリエーション祭には、12,009人が参加し、しずおかスポーツフェスティバルには、73,617人が参加した。

(イ) キッズスポーツインストラクターの派遣 <スポーツ振興課>

○「ファミリー・チャレンジ・プログラム」「ファミリー・プレイ・プログラム」及び幼児向け運動の実践を紹介する普及教室等を123回実施した。

(ウ) スポーツ施設の管理運営 <スポーツ振興課>

○県立水泳場の指定管理は、県体育協会グループに委託しており、富士水泳場の指定管理は、静岡ビル保善(株)に委託している。水泳場利用者数は合わせて214,493人であった。また、県武道館の指定管理は、県体育協会グループに委託しており、武道館利用者数は284,822人であった。

(エ) 青少年のスポーツ交流の推進 <教育政策課・スポーツ振興課>

○高校野球とバスケットボールで実施した。高校野球は、12月23日から27日まで本県選抜チームが台湾(新北市、台中市)を訪問し、親善試合を行った。バスケットボールは、3月16日から20日まで本県選抜チームが台湾(新北市、台北市)を訪問し、親善試合を行った。

(4) 安全・安心な教育環境づくり

(ア) マンホールトイレ(地震災害時用下水道接続型仮設トイレ)の整備[新規] <財務課>

○学校の防災機能を強化するため、避難所指定の県立学校のうち公共下水道が敷設されている50校のうち、田方農業高等学校など24校へマンホールトイレを整備するとともに、韮山高等学校など26校について、整備に向けた調査等を行った。

(イ) 緊急地震速報受信システムのモデル的整備[新規] <教育総務課>

○大規模地震発生に伴う津波からの迅速な避難等を想定し、児童生徒等が落ち着いて行動できる態度を身に付けさせるため、県立高等学校4校、市町立学校9校園及び私立幼稚園2園に緊急地震速報受信システムを設置し、各学校の実践を基にモデル的な避難訓練計画を作成した。

【設置校：(県立高校) 沼津西高校、相良高校、浜松湖南高校、新居高校、(掛川市) 横須賀幼稚園、(函南町) 函南小学校、丹那小学校、東小学校、西小学校、桑村小学校、(浜松市) 砂丘小学校、舞阪中学校、江南中学校、(私立) 象山幼稚園、新屋幼稚園】

(5) 特色ある学校づくりの推進

(ア) 県立学校における教育環境の整備 <財務課・学校教育課>

○「静岡県立高等学校第二次長期計画」に基づき、高等学校の再編整備を推進した。再編整備を進める各地区においては、開校準備委員会や設置準備委員会を設け、教育内容の検討や開校に向けた準備を進め、特に、駿河総合高等学校については、平成25年4月の開校に向けた建築工事等を行うとともに、天竜高等学校については、平成26年4月の開校に向けた解体工事等を行った。平成26年4月開校予定の清流館高等学校及び平成27年4月開校予定の引佐地区新構想高等学校(仮称)については、設計等を行った。

○「静岡県立特別支援学校施設整備計画」に基づき、東部特別支援学校及び西部特別支援学校の改築方法等の検討を行った。また、平成25年4月の開校に向けて、沼津特別支援学校愛鷹分校及び

藤枝特別支援学校焼津分校の改修工事と設置準備委員会における教育内容等の検討などの開校準備を進めた。さらに、平成27年度までに開校する知的障害・肢体不自由併置の榛南地区特別支援学校（仮称）及び掛川地区特別支援学校（仮称）の整備に関して、敷地の選定のための関係機関等との調整、基本設計等、必要な準備を進めた。

（イ）小・中学校統合時における学校運営支援 <学校人事課>

- 小・中学校の統合時に、統合前1年間及び統合後2年間の3年間にわたり、教職員の定数加配措置を行った。具体的には、統合前年時事務職員1人を加配、統合初年時教諭1人を加配、統合2年時教諭1人を加配した。（浜松市立南の星小学校、伊豆市立中伊豆小学校、浜松市立三ヶ日東小学校、浜松市立井伊谷小学校、浜松市立気田小学校、伊豆市立狩野小学校）

施策の評価

（1）学習機会の提供と学習環境の整備

- 静岡県民カレッジ連携講座に関する情報や子どもの学習情報の提供、また、それぞれの講座の修了生への称号制度や単位制の導入を行ったことにより、県民の学習意欲を高め、より多くの生涯学習機会を設けることができた。（社教）

（2）「読書県しずおか」づくり

- 「読書ガイドブックあかちゃん版」を新たに作成、県内の新生児の母親へ母子手帳交付に合わせて配布、さらに大人を対象とした「県民メッセージコンテスト」を開催し、大人の読書活動の推進に取り組んだことにより、県民の全ての年代に読書に親しむ機会を提供し、読書活動への意欲を高めることができた。（社教）
- 県立中央図書館では、イベントの積極的な実施により、来館者数が増加し、一定の効果を得た。（社教）

（3）ライフステージに応じたスポーツに親しむ環境づくり

- スポーツ実施率は、昨年度の37.8%から41.9%へ増加し、平成22年度の40.1%よりも上回った。スポーツを実施しない理由として、4割を超える人が「仕事、家事、育児などで忙しくて時間がなかった」と回答している。（スポ振）
- 地域スポーツクラブの設置市町数は、平成24年度に新たに2市町が増え26市町となり、クラブ数は61まで増加した。未設置市町を訪問したところ、新たに地域スポーツクラブを設置しなくても、地域の実情に合わせた既存のスポーツ団体等が存在し、地域スポーツの推進が図られている状況である。（スポ振）
- 「ふじのくにスポーツ推進月間」における県主催イベント以外に、市町協力イベントが10市7町で開催され、約25,000人が参加し、スポーツに親しむ機会の提供につながった。（スポ振）

（4）安全・安心な教育環境づくり

- 避難所指定の県立学校にマンホールトイレを整備したことにより、学校施設の避難所としての機能強化が図られた。（財務）
- 設置対象となった学校に緊急地震速報システムを設置し、避難訓練に活用することで、児童生徒教職員が緊急地震速報を覚知してからの主体的な安全確保や避難訓練への意識の高まりが見られた。（総務）

(5) 特色ある学校づくりの推進

- 県立学校の再編整備及び特別支援学校の整備は、開校予定年度に向けておおむね順調に進んでいる。(再編)
- 小・中学校統合時における学校運営支援については、アンケートでも「スムーズに新しい学校に溶け込めた」という声が聞かれるなど、統合前後の混乱もなく、安定的な学校運営が図られた。(学人)

今後の方針

(1) 学習機会の提供と学習環境の整備

- インターネット等を活用した生涯学習機会の提供や、掲載する体験活動や講座情報の充実を図り、生涯にわたる学びを支える体制づくりに取り組む。(社教)

(2) 「読書県しずおか」づくり

- 平成 25 年度には、「大人の読書」推進等の施策として、中央図書館と連携した「ふじのくにブックレクチャー」等を開催し、引き続き大人の読書活動の推進を図る。また、子ども読書活動推進計画を改訂し、子どもの読書習慣の更なる推進に取り組む。(社教)

(3) ライフステージに応じたスポーツに親しむ環境づくり

- スポーツをしなかった大きな理由である「仕事、家事、育児などで忙しくて時間がなかった」人を対象としたスポーツ振興のための方策を検討するとともに、「ふじのくにスポーツ推進月間」等を通じて、スポーツを始めるきっかけづくりを行い、スポーツ実施率の更なる向上を目指す。(スポ振)

(4) 安全・安心な教育環境づくり

- 平成 24 年度では主に沿岸部を中心とした学校に緊急地震速報受信システムを設置したが、平成 25 年度は山崖崩れの危険性が高い学校や特別支援学校への設置により、地域の実情に応じた避難行動の研究を行う。(総務)
- マンホールトイレの整備については、整備対象校の 26 校への整備を進め、学校施設の避難所としての機能強化を図る。(財務)

(5) 特色ある学校づくりの推進

- 県立学校の再編整備及び特別支援学校の整備については、引き続き計画的に推進する。(財務)
- 「静岡県立特別支援学校施設整備計画」に基づき、平成 27 年度開校予定の榛南地区特別支援学校(仮称)及び掛川地区特別支援学校(仮称)の設計工事等を進める。(特支)
- 小・中学校統合時における学校運営支援については、平成 25 年 4 月 1 日までの統合を対象としているため、平成 26 年度(教諭 3 人措置予定)で終了予定である。(学人)

2 生涯学習社会を支える指導者の養成

「学び」を豊かにする優れた指導者の育成に取り組む。

(1) 社会教育関係指導者の養成と活用

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H24	目標値(H25)	達成 状況	
地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合	12.7%	9.1% (H25 県政世論調査)	20%以上	C	総

ア 市町における社会教育の活性化の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
社会教育主事講習の静岡会場の設置と社会教育指導者養成の推進	○
公民館職員や社会教育主事等を対象とする研修の実施	○

イ P T A活動の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
P T A指導者研修会の改善・充実	○

ウ 新たな指導者の養成と活用

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育総務課）、交通基盤部（砂防課、都市計画課）]	進捗状況
まちづくりリーダーの活用	○
学校の防災担当者を対象とする研修の実施	
土砂災害防止講習会の実施	

(2) 頼もしい教職員の養成

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況	
「信頼できる先生がいる」と答える 児童生徒の割合	小 84.7%	85.7%	90%以上	B ⁻	総
	中 67.2%	68.1%	90%以上		
	高 57.6%	64.1%	90%以上		

(参考) 進行管理指標	H21	H23	H24	目標値（H25）	推移	
研修を役立てたと答える教員 の割合	小 89.3%	80.7%	95.1%	94%以上	↗	
	中 85.8%	74.4%	91.5%	90%以上		
	高 69.1%	55.7%	77.2%	75%以上		
	特 79.7%	77.5%	94.5%	85%以上		

ア 静岡県教職員研修指針の活用

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、学校教育課、学校人事課、総合教育センター）]	進捗状況
経験段階に応じた研修の実施	○
教職員の専門性を向上させる研修の実施	○
大学との連携による教職大学院検討委員会・教職員研修検討委員会の開催	○

イ 教職員人事評価制度の実施と活用

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育総務課、学校人事課）]	進捗状況
教職員人事評価制度の継続実施	○
評価制度の活用・改善の検討	○

ウ 広い視野を持った教職員の養成

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校人事課）]	進捗状況
青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアへの参加奨励	●
他県との教職員の人事交流の促進	○

エ 大学との連携の推進、採用選考試験の改善

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、学校人事課）]	進捗状況
新たな選考区分の導入	○
静岡県教育委員会と大学等との連携推進連絡会の開催	○

オ 教職員のワーク・ライフ・バランスの推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（福利課）]	進捗状況
健康診断結果に基づく健康支援	○
教職員のメンタルヘルス対策の充実	○
教職員が気軽に相談できる健康相談窓口の設置	○

カ 生産性の向上などの対応策の検討や検証

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課）]	進捗状況
教育委員会が行っている調査・会議・指定研究の縮減	○
学校運営改善事例集の活用促進	○

H24年度の重点施策

(1) 学校マネジメントの向上

(ア) 教職員人事評価制度の活用 <学校人事課>

○評価の客観性・信頼性を確保し、公正・公平な制度となるよう、評価基準である段階評価表の着眼点及び職務評価書を修正するとともに、新任評価者及び一次評価者を対象に研修を実施した。

(イ) 学校運営の改善に向けた取組の推進 <教育政策課・学校人事課>

○「学校業務の適正化」「教職員のメンタルヘルスの増進」「学校情報化の推進」の3つの視点に立った、研究モデル校の実践事例や調査等で報告された事例を参考にし、各学校における学校運営の改善・効率化を図り、教員が子どもと向き合う時間と指導準備時間等を確保した。

(2) ワーク・ライフ・バランスに基づく教職員の健康の保持・増進

(ア) 教職員の健康管理の充実 <福利課>

○「生活習慣病健診」「指定年齢健診」等を実施し、受診率は99.8%であった。また、本庁に管理栄養士を配置し、保健師と協力した保健指導を546人に対し行った。

(イ) メンタルヘルス対策 <福利課>

○経験段階別研修や管理職研修において、約2,300人を対象にメンタルヘルス研修を実施するとともに、教職員対象の相談窓口を設置した。また、精神疾患による長期休暇取得者の職務復帰と再発防止を支援した。

(ウ) ライフプラン講習会の開催 <福利課>

○在職中から退職後までを見通した生涯生活設計のため、「家庭経済」「健康管理」「生きがい」に関する講習会を行った。55歳を対象とした「退職準備型」には、7会場で895人が参加、59歳を対象とした「退職直前型」には、6会場で605人が参加した。また、義務教育諸学校の採用3年を経過した教員を対象にメンタルヘルスを主として講習会を実施し、2会場291人が参加した。

(3) 教職員の使命感や倫理観の涵養

(ア) 不祥事根絶に向けた取組の推進 <教育総務課>

○通知による注意喚起や、校内コンプライアンス担当者研修会、学校相談員研修会の実施により、教職員の不祥事根絶への意識の高揚を図った。また、各学校の取組の状況や、職員の実態把握のために、5月から6月上旬にかけて教育長等による全県立学校への訪問を実施し、事務局内で情報を共有したほか、各学校の研修活性化のために事例集を作成し、配布した。

(イ) 法令遵守に係る研修内容の充実 <教育総務課・学校人事課・総合教育センター>

○校内コンプライアンス委員会が効果的に機能するよう、校内コンプライアンス委員会担当者の研修会を開催し、コンプライアンスに関する知識を付与し、委員の果たす役割等について理解を深めた。

(4) 信頼される学校づくりの推進

(ア) 校内研修の充実にに向けた支援 <教育政策課・総合教育センター>

○教員の授業力の向上を図るため、小・中学校では、学校訪問や教科等指導リーダー研修会等で、教師用指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅠ・Ⅱ」を活用し、魅力ある授業づくりについて指導を行った。また、教員の授業力向上及び校内研修の充実にを図るため、教師用指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅢ」を平成25年3月に発行した。「静岡県の授業づくり指針」については、小・中学校分の全教科を作成し、小・中学校に配布するとともに、経験段階別研修や学校訪問等で活用し、教員の教科指導力の向上を図った。また、総合教育センターホームページに掲載し、周知を図った。

○総合教育センター指導主事による学校訪問、教科等指導リーダー育成事業による指導リーダーの公開授業及び若手教員（採用から2～5年目の教員）の研究授業参観等を実施した。高等学校では、教科指導力に優れた現職教員23人を教科等指導リーダーとして、公開授業を延べ138回、研究授業の参観及び若手教員の指導を184回行った。小・中学校では、教科等指導力に優れた教員344人を教科等指導リーダーに任命し、そのうち13人をエリアリーダーに任命した。教科等指導リーダーは、公開授業を延べ155回、研究授業の参観及び若手教員の指導を延べ302回行った。エリアリーダーは、校内研修支援を延べ27回、地区で開催される研修支援を延べ40回、若手教員の指導を延べ30回行った。教科等指導リーダーへのアンケートでは、リーダーとしての自覚が高まったと回答している。

(5) 頼もしい教職員の育成

(ア) 教員採用選考試験の改善等 <学校人事課>

○平成25年度教員採用選考試験において、教員としての適性・資質・能力に優れた者を採用するため、従来とは異なる適性検査を新規に導入するなど、適性検査の見直しを行った。

(イ) 教職員の国内外における交流の推進 <学校人事課>

○平成24年度における青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティアの新規派遣者は4人であった。2年目の派遣者7人と合わせて11人となり、平成23年度より1人増加した。

○他県との教職員の人事交流は、平成23年度から鹿児島県と交流（2年目）、平成24年度から神奈川県との交流（1年目）を行っている。また、交流経験者を事務局に配置した。

(ウ) 中堅教員の資質向上のための研修等の実施 [新規]

＜教育政策課・学校教育課・学校人事課・総合教育センター＞

○学校や各地区において、若手教員の教科指導力向上等の支援を行う中堅教員を教科等指導リーダーとして育成するため、学習指導要領の趣旨や校内研修の活性化等について学ぶ「教科等指導リーダー育成研修会」を3回開催した。また、学校や各地区において、教科等の枠を超え研修の推進役となる中堅教員をエリアリーダーとして育成するため、市町教育委員会担当者も参加する「エリアリーダー協議会」を2回開催した。

(6) 学習機会の提供と学習環境の整備

(ア) 「ふじのくにゆうゆうnet」の活用促進 [再掲] <社会教育課・総合教育センター>

○県内の小学校1年生の全保護者に対して、長期休暇前に広報紙により「ふじのくにゆうゆうnet」及び学習プログラムの紹介を行った。特に7月・12月を広報強化期間とし、メールマガジン等での広報活動を行い、新たに353人の会員登録を得た。また、児童生徒には、学習した時間が分かる単位認定カードを配布して利用促進等の広報啓発にも努めた。

(イ) 青少年教育施設の運営・整備 [再掲] <社会教育課>

○青少年健全育成に寄与する人材の資質向上と活用を図るため、青少年の体験活動の場である県立青少年教育施設において、野外活動指導者として必要となる知識や技能を習得させる研修会を実施した。

(ウ) 社会教育指導者研修の実施等 [再掲] <社会教育課>

○「地域の課題やニーズに沿った事業企画を考える」をテーマに9月13日、14日の2日間で、29人の参加者を対象に総合教育センターで研修を実施した。

(エ) 学びの「宝箱」の活用 [再掲] <社会教育課>

○「学びの『宝箱』」の活用について市町や学校に広報し、地域人材の有効活用を促した。閲覧用IDやパスワードの管理、新規登録、データベースの更新など、運用のメンテナンスを行った。

施策の評価

(1) 学校マネジメントの向上

○人事評価制度年度末状況調査(抽出校)において、自己目標シートを中心とした人事評価により、98%の学校が学校組織の活性化に効果があったと回答し、職務評価書を中心とする人事評価により、86%の学校が教職員の資質能力の向上に効果があったと回答をした。教職員人事評価を実施することで、校長を中心とした学校マネジメントの向上が図られてきた。(学人)

(2) ワーク・ライフ・バランスに基づく教職員の健康の保持・増進

○生活習慣病健診等の健康診断による病気の早期発見・早期治療に努めているが、治療や服薬等何らかの医療行為が必要な「要医療者」は受診者の23.8%を占め、多少の増加傾向にある。また、各種研修会等でメンタルヘルス対策の研修を行い、増加傾向にあった精神疾患による休職者等は平成23年度、平成24年度と2年続けて減少している。(福利)

(3) 教職員の使命感や倫理観の涵養

○前年度と比較して、教職員の不祥事による懲戒処分件数が若干ではあるが減少したこと、セクハ

ラ・わいせつに係る案件が大幅に減少したことから、取組による成果が教職員へ徐々に浸透していると考えられる。(総務)

(4) 信頼される学校づくりの推進

○教科等指導リーダーの97.5%が、「研修の推進や、若手教員等の指導をしていく立場であることを自覚できた」と回答しており、地区や学校において、模範となる授業を公開したり、若手教員の授業づくりに積極的に参加したりすることを通じて、地区や学校のリーダーとしての自覚を高めることができた。(小中)

(5) 頼もしい教職員の育成

○研修会実施後の事後アンケートでは、教科等指導リーダーの全員が、リーダーとしての自覚が高まり、指導力の向上に資する研修の機会として有効であったと回答した。また、助言対象者の全員が、研修した内容は教科指導力向上のために役立ったと回答した。(高校)

(6) 学習機会の提供と学習環境の整備

○野外活動指導者は計118人が研修を修了し、各施設の主催事業で活用が図られ、事業参加者の安全確保につながった。(社教)

今後の方針

(1) 学校マネジメントの向上

○職員の資質能力や意欲の向上、学校組織の活性化を図るため、評価者を対象にした教職員人事評価研修を継続し、人事評価の客観性、信頼性及び公正・公平性を一層確保していく。(学人)

(2) ワーク・ライフ・バランスに基づく教職員の健康の保持・増進

○生活習慣病健診等の健康診断の受診率100%を目指すとともに、ライフプラン講習会の対象年齢の拡大や若手教員メンタルヘルス研修を実施し、経験段階別メンタルヘルス研修を更に充実させる。また、ライフプラン講習会は、受講者アンケートの結果に基づき、退職金、再任用制度の説明など講習内容を追加し充実を図っていく。(福利)

(3) 教職員の使命感や倫理観の涵養

○不祥事根絶に向けて、各学校において実効性の高い取組が進められるように、効果的な資料や情報を提供するとともに、実践的な指導・研修等を通じて、教職員の倫理観・使命感の高揚を図る。(総務)

(4) 信頼される学校づくりの推進

○教科等指導リーダーの更なる資質向上を図るために、教科等指導リーダー研修会において、喫緊の教育課題についての講演や教科等担当指導主事による講義、演習等を行うとともに、若手教員等への指導を行う実践研修を実施する。また、エリアリーダーに対しては、教科等の専門性や指導力、研修をマネジメントする力などを高めるために、校内研修や地区の研修支援などの業務を課す。その他、教師用指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅢ」を学校訪問や経験段階別研修等で活用し、指導面と評価面から授業改善の視点を明確にすることで、校内研修を活性化

させる具体的な方策を持てるようにする。(小中)

(5) 頼もしい教職員の育成

○教科等指導リーダー育成事業を平成24年度と同じ規模で実施し、教科等指導リーダーを対象とする研修を通じて、事業の一層の充実を図る。(高校)

(6) 学習機会の提供と学習環境の整備

○野外活動指導者研修会修了生を各施設に人材登録し、次年度以降、各施設のスタッフ養成事業や主催事業の場でボランティアスタッフとして活用を図るなど、青少年指導者養成事業の一層の定着につなげていく。(社教)

3 共生社会を支える人権文化の推進

全ての人々が共に生き、共に創る社会の実現のため、人権尊重の教育・啓発に取り組む。

(1) 人権尊重の意識が定着した社会の構築

※5年毎に実施のためH24は未調査

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H24	目標値(H25)	達成 状況	
「人権尊重の意識が社会生活の中に定着した住みよい県」と感じる人の割合	30.5% (H20)	42.0% (H25 県政世論調査)	45%以上	B	総

ア 県民一人一人の人権尊重の意識の高揚

[主な取組] [担当部・課: 教育委員会(教育政策課)、健康福祉部(地域福祉課)、経済産業部(労働政策課)]

「静岡県人権施策推進計画」の推進

労働法セミナー・女性役職者セミナーの開催

進捗状況

○

(2) 自他の人権を大切にす態度や行動力の育成

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H24	目標値(H25)	達成 状況	
人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合	63.7%	87.0%	旧 82%以上 新 100%	A	

ア 人権に対する正しい理解や人権感覚を高める人権教育の充実

[主な取組] [担当部・課: 教育委員会(教育政策課)、健康福祉部(地域福祉課)]

各市町・各学校における人権教育推進体制の充実

地域指導者や教職員の資質向上を図る研修会の実施

人権教育の指導方法等の研究・普及

進捗状況

○

○

イ 「有徳の人」の育成を目指したライフステージごとの課題の把握、効果的な研修や施策の在り方
 についての研究、研究成果の普及

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課）]

徳育推進に関する事例集の作成・活用
 徳育推進懇話会の設置・開催

進捗状況

○
○

(3) 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況	
個性や能力を発揮できる機会が男 女で差がないと思う人の割合	18.9% （H20）	32.8% （H25 県民意識調査）	50%以上	B ⁻	総

（参考）進行管理指標	H22	H23	H24	目標値（H25）	推移	
「学校教育において男女が平 等である」と答える児童生徒の 割合	小 69.6%	68.6%	72.3%	74%以上	↗	
	中 76.5%	71.6%	74.7%	82%以上		
	高 66.4%	71.3%	78.8%	72%以上		
	特 77.1%	79.6%	80.4%	80%以上		

ア 教職員やP T A等の学校関係者に対する研修等の取組の促進、児童生徒の発達段階に応じた教
 育・学習の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、学校教育課、学校人事課）]

教職員等を対象とした研修の実施

進捗状況

○

イ 人権尊重を基盤にした男女平等感の形成に向けた教育・学習の充実

[主な取組] [担当部・課：くらし・環境部（男女共同参画課）]

県民を対象とした男女共同参画に関する学習機会の提供

(4) ユニバーサルデザインを推進する教育の充実

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況	
「誰もが暮らしやすいまちづくり が進んでいる」と感じる人の割合	75.5%	69.2% （H25 県政世論調査）	90%以上	C	総

（参考）進行管理指標	H22	H23	H24	目標値（H25）	推移	
ユニバーサルデザインを知っ ている児童生徒の割合	小 56.8%	50.7%	64.0%	78%以上	→	
	中 70.6%	62.5%	67.5%	85%以上		
	高 87.1%	86.0%	86.9%	93%以上		
	特 60.9%	58.0%	70.8%	80%以上		

ア ユニバーサルデザインの理念の普及や人材育成の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課）、くらし・環境部（政策監（UD担当））]	進捗状況
教員や公民館職員等を対象とした研修会の実施	○
ユニバーサルデザインの考え方を組み入れた授業の実施	○

イ 利用しやすさと人への温かさが感じられる教育施設の整備

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（財務課）]	進捗状況
スロープ・点字誘導ブロックや階段手すりの設置・車いす使用者駐車場等の整備	○

H24年度の重点施策

(1) 自他の人権を大切にする態度や行動力を育む人権教育の推進

(ア) 人権教育の総合的な推進 <教育政策課>

- 人権教育を組織的・計画的に推進するため、管理職に対する研修を強化するとともに、参加者のニーズに応じ、資質の向上・指導力の強化を図り、より質の高い実践的な研修の機会を提供するため、学校をはじめ、地域における人権教育指導者に対する研修会を企画した。また、各市町教育委員会や各種団体との連携を通じて、地域における人権教育の推進を促した。さらに、研究指定校の取組への支援や人権教育指導資料の作成により、より効果的な指導方法やその資料の研究を行った。

施策の評価

(1) 自他の人権を大切にする態度や行動力を育む人権教育の推進

- 平成24年度の公立学校の人権教育の実施率は、100%、人権教育に関する校内研修実施率も不祥事根絶に関する研修を除いて87%であり、成果指標の82%を上回り、各学校の人権教育の推進体制は整いつつある。また、市町教育委員会が実施する人権教育に関する事業も72事業から89事業に増加するなど、地域における人権教育の推進が図られてきている。
- 各種の研修会に対する参加者の平均満足度は95%に達し、参加者の資質及び推進意欲の向上につながっており、各学校、各地域での実践に生かされつつある。
- 人権教育研究指定校の取組は、指定校の児童生徒のみならず教職員の人権に対する理解や人権感覚の高揚につながりつつある。また、人権教育指導資料の活用率（平成25年度活用予定も含む）も94%と高い値を示し、平成25年度の積極的な活用が期待される。

今後の方針

(1) 自他の人権を大切にする態度や行動力を育む人権教育の推進

- 今後も市町教育委員会や各種団体と連携しながら、各地域における人権教育の積極的な取組を促すと同時に、各学校においては、学校教育全体を通じた人権教育を進めることができるよう人権教育の全体計画や年間指導計画の作成を促していく。
- 各種研修会については、研修内容の充実はもとより、各地域・各学校への伝達方法を提案し、参加者の具体的実践につながる研修会となるよう工夫していく。
- 人権教育研究指定校の取組の成果や指導資料が積極的に活用されるよう、あらゆる場を通じて広報の工夫を図っていくとともに、新たに研究指定校となった高等学校には、人権教育のモデル校となるよう、訪問等により支援していく。

4 新しい時代を展望した教育行政の推進

県民にとって分かりやすい教育行政の推進に取り組む。

(1) 教育委員会の活性化

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H24	目標値(H25)	達成 状況	
県教育委員会の取組に関心がある 人の割合	74.4% (H22)	60.0%	80%以上	C	

ア 教育委員会と、教育委員会事務局や知事部局等との情報の共有化や意見交換の場の設定

[主な取組] [担当部・課：教育委員会(教育総務課)]

- 教育委員会定例会の月2回実施
- 教育委員協議会の実施
- 知事との意見交換会の実施
- 知事部局との連絡協議会の開催

進捗状況

-
-
-
-

(2) 教育委員会事務局の広報・広聴事業の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H24	目標値(H25)	達成 状況	
県教育委員会の取組に関心がある 人の割合(再掲)	74.4% (H22)	60.0%	80%以上	C	

ア 教育現場における教育活動や研究成果等の情報提供

[主な取組] [担当部・課：教育委員会(教育政策課)]

- 「Eジャーナルしずおか」の発行
- 教育委員会ホームページの充実
- 各種審議会等の開催

進捗状況

-
-
-

イ 教育行政に対する県民のニーズや課題等を把握する広聴事業の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会(教育政策課)]

- 移動教育委員会の実施
- 教育関係者懇談会の実施
- 県の教育施策に関する意識アンケートの実施と活用

進捗状況

-
-
-

H24年度の重点施策

(1) 信頼される学校づくりの推進

(ア) 広報・広聴活動の充実 <教育政策課>

- 教育行政に対する県民のニーズや課題等を把握するため、住民・保護者等と教育委員が意見交換を行う移動教育委員会を、学校等を会場に年5回開催した。この会では全体会、分科会の二部構成で意見交換を行い、授業等の教育活動の参観も行った。平成23年度に引き続き市町教育委員会

との連携を更に進めることを目的に、市町教育委員との意見交換会を2回実施した。また、特定の教育課題への認識を深めるため、テーマを設定し、現地視察などにより関係者から意見を伺う教育関係者懇談会を年2回実施した。

- 教育現場における様々な教育活動や教育委員会の取組などを、年20回発行する教育広報紙「Eジャーナルしずおか」を通して情報発信した。県内公立学校教職員の全員に配布するとともに、図書館、文化センター、公民館等を通じ地域住民等にも広く配布した。またホームページ、テレビ、ラジオ、県民だよりなどの各種媒体を通して情報提供を行った。

施策の評価

(1) 信頼される学校づくりの推進

- 広聴事業の実施回数は前年とほぼ同じであるが、訪問先について、学校以外に教育に関する首長部局機関も対象とするなど、範囲を広げた。(政策)

今後の方針

(1) 信頼される学校づくりの推進

- 平成25年度の広聴事業は、月1回の計画的な実施を予定している。また、広報の媒体としてFacebookを活用した広報の試行を予定している。(政策)

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

「有徳の人」を「縦の接続」で育むため、幼児期、青少年期、成年期以降の各ライフステージの教育課題を明確にし、それぞれの学びの場の充実と円滑な接続に向けた施策を推進します。

学校教育を中心に、学びの場においては、一人一人の資質・能力の伸長を図るとともに、生涯学習社会に生きる人づくりの基盤となる「確かな学力」の向上と「豊かな心」と「健やかな体」を育むことが必要です。

そのため、基礎的な知識・技能の習得とともに、それを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことを重視し、これらを育成する学習機会の充実を図ります。また、コミュニケーション能力や規範意識等、豊かな感性や社会性等を育む取組を推進するとともに、魂を揺さぶる芸術や文化に触れる体験、自然体験、読書活動等、発達段階に応じた多様な体験活動を提供することにより、学びの場の充実を図ります。さらに、幼稚園・保育所から小学校へ、小学校から中学校へ、中学校から高等学校へ、高等学校から大学等へ、学校から社会への学びにおけるライフステージ間の円滑な接続に努めます。

これらにより、社会の中でよりよく生きる新たな自分を創造することができるよう、「有徳の人」を育む、ライフステージに応じた学びの場の充実を図ります。

1 幼児期の教育の充実

生涯学習社会を生きるための基礎を育む幼児期の教育の充実に取り組む。

(1) 家庭における教育力の向上

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況	
それぞれの家庭で「家庭の日」を設けている人の割合	7.6% （H22）	50.9%	旧 50%以上 新 62%以上	B	総

ア 親子で触れ合うことの大切さの啓発

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]

「家庭の日」の啓発

進捗状況

○

イ 学校や地域等と連携した、家庭教育支援の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）、文化・観光部（大学課）、健康福祉部（こども未来課）]

地域の家庭教育支援の充実

「人づくり地域懇談会」の開催

地域で気軽に親子が集える場の提供

進捗状況

○

ウ 心と体の調和した人間形成の基礎づくりの推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課、社会教育課）]

読書ガイドブックの作成・活用	○
食育ガイドラインの活用	○
朝食摂取実態調査の実施	◎

エ 子育てしやすい環境の整備、父親の家庭教育への参加の促進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）、くらし・環境部（男女共同参画課）、健康福祉部（こども家庭課）]

男女が共に働きやすい環境づくりの推進	
子育て家庭の経済負担の軽減	
親学の必要性の啓発	○
徳育推進に関する事例集の作成・活用（再掲）	○

オ 家庭教育支援体制の確立

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課）、健康福祉部（こども家庭課）]

児童相談所の体制強化	
特別支援学校での超早期教育の推進	○
要保護児童対策地域協議会の設置促進	

(2) 幼稚園・保育所における教育・保育の充実と支援

成果指標	現状値（基準値） (H21)	H24	目標値（H25）	達成 状況	
「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合	48.3% (H22)	51.8%	旧 53%以上 新 62%以上	B	

(参考) 進行管理指標	H21	H23	H24	目標値（H25）	推移	
学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合	公立 28.8% (H20)	62.6%	61.5%	80%以上		総

ア 幼稚園教員の指導力の向上、幼・保・小の連携の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課、学校人事課）、文化・観光部（私学振興課）]

遊び等を通じた子ども同士の体験活動の充実	○
学校評議員制度導入の促進	○
学校関係者評価の実施	○
特別支援教育や道德教育等に関する様々な研修の充実	○

イ 地域性、独自性を生かした魅力ある幼稚園や保育所づくりの支援

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課）、文化・観光部（私学振興課）、健康福祉部（こども未来課）]

地域の実情に合った子育て支援の推進・預かり保育及び延長保育の推進に対する支援 認定こども園の整備促進への支援	進捗状況 ○
---	-----------

ウ 私立幼稚園の幼児に対する教育条件の維持・向上のための取組への支援

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（私学振興課）]

私立幼稚園経常費助成による支援 研修等への助成による支援

H24年度の重点施策

(1) 「読書県しずおか」づくり

(ア) 学校における読書活動の推進 [新規] <学校教育課・社会教育課・総合教育センター>

○読み聞かせボランティアと学校や公立図書館等とのコーディネーター役を果たす「子ども読書アドバイザー養成講座」を実施し、平成24年度からの2年間では、43人が受講している。

○「静岡県子ども読書活動推進計画」の啓発、推進のため、子ども読書アドバイザーの各市町での活用を促した。

○読書ガイドブックについて、中学生向けを新1年生の入学前、小学生向けを平成24年6月に配布した。また、最新の情報を盛り込んで小学生版を改訂した。さらに、小・中学校の教職員対象の各種研修会等で、活用の啓発を行った。

(イ) 子どもと大人の読書活動の推進 [新規] [再掲] <社会教育課>

○「本とともにだち」（あかちゃん版、小学生版、中学生版）を作成し、あかちゃん版を県内の新生児の母親へ母子手帳交付とともに配布した。

(2) 徳育の推進

(ア) 徳育の啓発・実践 <教育政策課>

○徳育実践事例集PR版リーフレットを、全ての幼稚園、子ども園、保育所の3歳児の保護者に配布し、家庭における徳育の啓発を行った。幼稚園からは「子どもたちの徳を育むために、家庭、地域、園で取り組んでいく必要があるというメッセージを保護者が受け止めたと思われる。」という回答が寄せられ、幼児期における徳育の重要性について、保護者の意識を高めることができたと思われる。

(3) 特別支援学校での超早期教育の推進

(ア) 視覚障害乳幼児の発達支援 <学校教育課>

○平成24年度には新生児～2歳児39人に対して超早期教育を行うとともに、保護者に対し母子関係の形成と育児方法の援助を行った。

(4) 幼稚園教員の初任者研修の推進 <学校教育課>

○公私立の幼稚園初任者研修会を2泊3日の宿泊研修を含む年間9回の研修会を行った。指導方法の工夫、正しい幼児理解等について研修を深めた。

施策の評価

(1) 「読書県しずおか」づくり

○平成24年度から、新たにブックリスト「本とともにだち」（あかちゃん版）を作成、母子手帳とともに配布し、乳幼児期からの読書活動の推進を図ったことにより、発達段階に応じて読書に親しむ習慣を確立する体制を整えることができた。（社教）

(2) 徳育の推進

○徳育実践事例集PR版リーフレットを配布した幼稚園等からは、「家庭教育の充実や幼児期における『生きる力』を育てるための指針となる」「自園の徳育活動を更に推進する」といった多くの意見が寄せられたことから、徳育の推進について一定の効果があった。（政策）

(3) 特別支援学校での超早期教育の推進

○親と子の望ましい関わり方について指導助言を行った。主な指導・支援内容は、母子関係や障害受容などであり、個別相談、保護者勉強会、母親教室、乳幼児母親交流会、学校見学を通して、超早期教育や保護者の家庭での支援の仕方について、推進することができた。（特支）

(4) 幼稚園教員の初任者研修の推進

○研修会場を公立幼稚園、私立幼稚園、公立小学校を会場とし、公開保育及び授業の参観や協議会を行うことで、公私の連携、幼小の接続について理解を深めることができた。

今後の方針

(1) 「読書県しずおか」づくり

○「読書ガイドブック」の各版の配布を通し、小中学生を持つ母親に加えて乳幼児を育てる母親にも家庭での親子読書の啓発を推進していく。（社教）

(2) 徳育の推進

○幼稚園や保育所、子ども園等で実施されている、子どもの徳を育む活動について、教育広報紙「Eジャーナルしずおか」等で広報し、徳育実践のすそ野を広げていく。

(3) 特別支援学校での超早期教育の推進

○視覚障害のある乳幼児の支援として、視機能の向上に関することだけでなく、総合的な療育についての相談が増えていることから、学校間、指導者間で情報の交換を大切にしていく必要がある。（特支）

(4) 幼稚園教員の初任者研修の推進

○特別支援教育の推進など、喫緊の課題に対応した初任者研修を引き続き行う必要がある。（学教）

2 青少年期の教育の充実

各発達段階に応じた学校教育の充実や相互の連携、青少年を取り巻く環境整備の充実に取り組む。学校教育においては、地域や児童生徒の実態を踏まえた各学校の主体的な取組を推進する。

(1) 徳のある人間性の育成

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H24	目標値(H25)	達成 状況	
徳のある人間性の育成に向けて各学校が設定した目標を達成できた学校の割合	—	96.9%	75%以上	A	

(参考) 進行管理指標	H21	H23	H24	目標値(H25)	推移	
「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	小 80.9%	87.0%	87.2%	旧 85%以上 新 89%以上	↗	総
	中 77.9%	84.7%	86.6%	旧 83%以上 新 87%以上		
	高 72.8%	86.3%	87.7%	旧 80%以上 新 88%以上		

ア 人間関係づくり等の基本的な資質の育成、体験活動の機会の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課、総合教育センター）、
文化・観光部（文化政策課）、健康福祉部（長寿政策課）、
経済産業部（農山村共生課）]

	進捗状況
人間関係づくりプログラムの活用推進	○
教師用指導資料・「静岡県の授業づくり指針」の作成・活用	○
地域の自然を生かした活動の推進	○
地域の特色を生かした地域学習の推進	○
高齢者との世代間交流の促進	
保育・介護体験実習の実施	○
文化出前講座の実施	
一校一農園の設置の促進	
ボランティア活動の推進	○

イ 「読書県しずおか」づくりの推進、児童生徒の読書活動の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課、学校人事課、社会教育課、総合教育センター）]

	進捗状況
読書ガイドブックの作成・活用（再掲）	○
ブックリストの作成	○
子ども読書アドバイザーの養成・活用	○
読書ラリーの実施	—
学校図書館活用学習の推進	○
司書教諭・学校図書館担当職員の配置の推進及び研修の充実	○
静岡県子ども読書活動推進計画（第二次計画）の推進及び市町への周知	○
市町立図書館への本の寄付制度の実施啓発	○

ウ 地域人材の活用をはじめとする社会総がかりによる取組の推進、ライフステージに応じた道徳教育の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、学校教育課）]

- 新しい学習指導要領に対応した道徳教育の充実
- 道徳教育推進校の設置
- 徳育推進に関する事例集の作成・活用（再掲）
- 徳育推進懇話会の設置・開催（再掲）

進捗状況

-
-
-
-

エ 特別活動や部活動の充実、成果の検証

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課）]

- ボランティア活動の推進（再掲）
- しずおか型部活動の検討と検証
- 「スポーツエキスパート」の派遣
- 「文化の匠」の派遣
- 大学等との連携による部活動支援ボランティアの検討と推進

進捗状況

-
-
-
-
-

オ 自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる児童生徒の育成

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、総合教育センター）]

- 学校における人権教育の充実
- 参加体験型人権学習の普及
- 人権教育指導資料の作成・活用
- 人権教育研究指定校の設置
- 徳育推進に関する事例集の作成・活用（再掲）
- 徳育推進懇話会の設置・開催（再掲）

進捗状況

-
-
-
-
-
-

(2) 健やかで、たくましい心身の育成

成果指標	現状値（基準値） (H21)	H24	目標値（H25）	達成 状況		
健やかで、たくましい心身の育成に 向けて各学校が設定した目標を達 成できた学校の割合	—	97.1%	75%以上	A		
(参考) 進行管理指標	H21	H23	H24	目標値（H25）	推移	
いじめの解消率	小 82.7%	58.3%	—	90%以上	→	
	中 72.3%	60.9%	—	80%以上		
	高 80.2%	85.2%	—	90%以上		
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	小 89.9%	89.7%	88.7%	93%以上	→	総
	中 84.2%	82.8%	83.1%	90%以上		
	高 82.2%	80.6%	82.4%	87%以上		
「悩みを相談できる人（親、先生、友達等） がいる」と答える児童生徒の割合	—	82.3%	78.1%	82%以上	→	
「新体力テスト」で全国平均を上回る種目 の割合	小 93.8%	81.3%	86.5%	100%	→	総
	中 94.4%	88.9%	81.5%	100%		
	高 94.4%	94.4%	94.4%	100%		

ア いじめや不登校等の解消や様々な心の問題を抱える児童生徒への対応、相談体制の整備や教職員の対応能力の向上

<p>[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課、学校人事課）]</p> <p>スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置</p> <p>養護教諭の複数配置の検討</p>	<p>進捗状況</p> <p>○</p> <p>○</p>
---	-------------------------------

イ 学校教育におけるスポーツ活動の充実、指導者としての教員の資質向上

<p>[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課、スポーツ振興課）]</p> <p>健康教育の推進</p> <p>「新体力テスト」・「体力アップコンテスト しずおか」の実施</p> <p>しずおか型部活動の推進</p> <p>競技力向上対策の推進</p>	<p>進捗状況</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
---	---

ウ 健やかな心身の土台づくりとなる食に関する指導の充実、地域と連携した食育の推進

<p>[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課、学校人事課）、経済産業部（茶業農産課）]</p> <p>栄養教諭の配置の促進</p> <p>食育に関する研修の実施</p> <p>学校給食の地場産品導入を進める体制づくり</p> <p>親子でつくる学校給食メニューコンクールの実施</p>	<p>進捗状況</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>●</p>
--	---

(3) 「確かな学力」の育成

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況	
「確かな学力」の育成に向けて各学校が設定した目標を達成できた学校の割合	—	93.1%	75%以上	A	

（参考）進行管理指標	H21	H23	H24	目標値（H25）	推移	
「授業が分かる」と答える児童生徒の割合	小 87.7%	86.0%	88.0%	90%以上	↗	総
	中 69.2%	70.2%	71.3%	75%以上		
	高 61.6%	64.0%	65.9%	67%以上		
全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	75.0% 延べ8教科	—	50.0% 延べ12教科	100%	↘	総

ア 小・中・高を見通した指導の充実、教員の授業力向上に向けた取組の推進

<p>[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、学校教育課、学校人事課、総合教育センター）]</p> <p>教師用指導資料・「静岡県の授業づくり指針」の作成・活用（再掲）</p> <p>I C T活用指導力の向上</p> <p>校内研修充実への支援</p> <p>指導主事による学校訪問の充実</p> <p>小・中・高・特の教職員の人事交流の推進</p>	<p>進捗状況</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
--	--

イ 基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度、コミュニケーション能力等の育成

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課、総合教育センター）]	進捗状況
国際理解教育や外国語教育の充実	○
ニュートン・プロジェクト推進事業の実施	○
中学校から高等学校への円滑な接続に向けた分析・検証	●

ウ 家庭学習の習慣づくりや授業外学習の支援の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課、総合教育センター）]	進捗状況
インターネットラーニング「あすなる学習室」の活用促進	○
放課後学習支援	○
外部人材活用の支援	○

エ 授業等における外部人材の活用促進、コーディネート機能の充実、芸術家やスポーツ指導者等の人材把握・確保

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
学校支援地域本部設置の促進	○
学びの「宝箱」への人材情報登録・活用促進	○

(4) キャリア教育の推進

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況	
キャリア教育の推進に向けて各学校が設定した目標を達成できた学校の割合	—	95.1%	75%以上	A	

ア 学校・地域・企業等が連携したキャリア教育の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課、社会教育課、総合教育センター）]	進捗状況
職場見学・職場体験・就業体験の促進	○
キャリア教育実践研修の実施	○
高校生のためのキャリアセンター機能の充実	●
こころざし育成セミナーの実施	○
日本の次世代リーダー育成研修の実施	○

イ ものづくりや技能に触れる機会の提供、専門高校の施設を利用した職業教育の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課）、経済産業部（職業能力開発課）]	進捗状況
ものづくり・技能に触れる機会の充実	○
WAZAフェスタの開催	○
技能マイスターの活用	

(5) 魅力ある学校づくり

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況	
「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合（公立学校）	小 85.8%	83.6%	90%以上	B ⁻	総
	中 72.6%	73.4%	80%以上		
	高 63.9%	68.4%	70%以上		

ア 特色ある学校づくりの推進

【主な取組】【担当部・課：教育委員会（学校教育課、学校人事課）】

	進捗状況
「静岡県立高等学校第二次長期計画」の推進	○
教職員の希望表明制度の活用	○
高等学校における特色ある教育課程の編成の研究	○
産業教育設備等の更新・充実	○

イ 静岡式 35 人学級編制の全学年への拡大、少人数指導や小学校高学年の教科担任制、芸術教科の拠点方式等、きめ細かな指導の充実

【主な取組】【担当部・課：教育委員会（学校人事課）】

	進捗状況
静岡式 35 人学級編制の拡大	○
支援員の配置の適正化	○

ウ 地域やNPO・企業等の外部人材の活用推進

【主な取組】【担当部・課：教育委員会（学校教育課、学校人事課、社会教育課）】

	進捗状況
学校支援地域本部設置の促進（再掲）	○
学びの「宝箱」への人材情報登録・活用促進（再掲）	○

(6) 特別支援教育の充実

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況	
特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校等の割合	幼 71.7%	75.0%	85%以上	B ⁻	総
	小中 87.7%	91.5%	93%以上		
	高 13.3%	18.6%	50%以上		

ア 障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに対応した指導と支援の充実

【主な取組】【担当部・課：教育委員会（学校教育課、総合教育センター）、健康福祉部（障害者政策課、障害福祉課）】

	進捗状況
個別の教育支援計画・個別の指導計画等の作成・活用	○
核となる特別支援教育コーディネーターの育成	○
学校間や就労まで視野に入れた引継ぎ・連携	○
地域自立支援協議会等との連携	

イ 社会性や豊かな人間性を育む「共生・共育」の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課）]	進捗状況
幼児児童生徒の異校種間での計画的・組織的な交流及び共同学習の実施	○
高等学校等への特別支援学校分校設置	○
県庁内職場実習の受入部署の拡大	○

ウ LD、ADHD、高機能自閉症等、様々な障害のある児童生徒の支援

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課、総合教育センター）、文化・観光部（私学振興課）]	進捗状況
学習障害等に対応した通級指導教室の充実	○
発達障害の理解と対応のための教職員の研修の実施	○
障害のある児童生徒をサポートする支援員・学校支援心理アドバイザーの配置	○
発達障害等のある生徒に対する高等学校段階での支援・教育の在り方の検討	○

エ 特別支援学校の受入体制の整備、地域の支援システム構築に向けた取組の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（財務課、学校教育課）]	進捗状況
特別支援学校の大規模化・施設狭隘 ^{あい} 化解消	○
通学負担の軽減	○
障害の重度・重複化及び多様化に対応できる教育環境の整備	○

(7) 私立学校の教育の充実

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	
「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合（再掲）（私立高等学校）	56.2%	72.0	70%以上	総

ア 私立学校が自主性・独自性を生かして行う魅力ある学校づくりの支援、私立学校在学者の経済的負担の軽減

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（私学振興課）]
私立学校経常費助成による支援
教員の教科指導力・生活指導力等の向上のための教員研修の支援
高等学校等就学支援金の支給
授業料減免を行った高等学校への助成

イ 公立学校と私立学校の連携の一層の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課、学校人事課）、文化・観光部（私学振興課）]	進捗状況
教員の合同研修の促進	○
児童生徒の安全・安心及び生徒指導面での対応など学校現場における課題解決のための情報の共有や連携の促進	○

(8) 高等教育の充実

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H23	目標値（H25）	達成 状況	
「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	—	69.5% ※H24 調査中	70%以上	B ⁺	総

（参考）進行管理指標	H22	H23	H24	目標値（H25）	
県内大学院収容率	8.6%	8.5%	8.0%	10%以上	総
県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数と金額	679 件 24 億円	725 件 27 億円	693 件 21 億円	720 件以上 30 億円以上	総
県内高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの参加人数	20,081 人	23,185 人	29,961 人	旧 22,000 人以上 新 24,000 人以上	総

ア “ふじのくに” にふさわしい大学コンソーシアムの設立の支援、大学間連携の推進による高等教育機能の充実

【主な取組】 [担当部・課：文化・観光部（大学課）]

大学コンソーシアムの設立の支援

イ 高等教育機関における教育・研究機能の充実に向けた支援、大学等の国際化の推進

【主な取組】 [担当部・課：文化・観光部（大学課）]

共同講義等の充実の支援

県が設立した公立大学法人の支援

留学生支援の推進

国際的な学術フォーラムの開催

ウ 産学官の共同研究等の支援、研究成果等の地域への還元、社会人の学習機会の充実

【主な取組】 [担当部・課：文化・観光部（大学課）、経済産業部（新産業集積課）]

県内大学等の研究成果の還元

優れた技術者人材の育成

公開講座やシンポジウムの開催支援

(9) 学校種間の連携の充実

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況	
教育活動の円滑な接続に向けて、異なる校種との連携を行った学校の割合	小 96.9%（H22）	99.4%	98%以上	B	
	中 97.1%（H22）	98.3%	98%以上		
	高 81.5%（H22）	79.8%	90%以上		
	特 86.2%（H22）	93.9%	93%以上		

ア 小1 プロブレムへの対応など、幼稚園から小学校への円滑な接続や保育所との連携に向けた取組と交流の促進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、学校教育課、学校人事課）]	進捗状況
異校種間の研修の充実	○
小・中・高・特の教職員の人事交流の推進（再掲）	○

イ 中1 ギャップへの対応などに向けた、小学校と中学校との連携の一層の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、学校教育課、学校人事課、総合教育センター）]	進捗状況
小中連携の推進	○
小・中・高・特の教職員の人事交流の推進（再掲）	○
教師用指導資料・「静岡県の授業づくり指針」の作成・活用（再掲）	○

ウ 中学校と高等学校間の円滑な接続に向けた連携の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、学校教育課、学校人事課、総合教育センター）]	進捗状況
教師用指導資料・「静岡県の授業づくり指針」の作成・活用（再掲）	○
専門学科等のある高等学校の職業教育への理解推進	○
小・中・高・特の教職員の人事交流の推進（再掲）	○
学校説明会の実施	○
各地区の中・高連絡協議会の推進	○

エ 国際的に活躍できる技術者や科学者の育成に向けた支援

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課、学校人事課）]	進捗状況
ニュートン・プロジェクト推進事業の実施（再掲）	○
教職員の大学院等派遣研修の実施	○
高大連携事業の推進	○

(10) 青少年の健全育成に向けた環境整備

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況		
「青少年の健やかな育成のための環境が整備されている」と感じている人の割合	25.1% （H22）	24.6%	33%以上	B ⁻		
（参考）進行管理指標	H22	H23	H24	目標値（H25）	推移	
「自分が日常接する青少年の規範意識が高まっている」と感じる県民の割合	12.5% （H23 調査）	8.4% （H24 調査）	10.2% （H25 調査）	10%以上	↘	総

ア 徳のある人間性を持つ青少年の育成活動の支援

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
青少年指導者級位認定取得の推進	○
県立青少年教育施設主催の魅力ある事業の推進	○
日中青年リーダーの交流推進	○

イ 青少年健全育成関係機関との連携による良好な環境の整備の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
「静岡県のケータイルール」の啓発	○
青少年を取り巻く社会環境の整備	○
学校警察連絡協議会における連携の推進	○
遊技施設等への立入調査	○

ウ 子どもの成長を支える家庭や地域の教育力の向上に向けた取組の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）、健康福祉部（長寿政策課）]	進捗状況
地域の青少年声掛け運動の推進	○
地域住民による見守り活動の推進	

エ 青少年の社会的ひきこもりへの対応

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
「アンダンテ」の運営充実	○
NPOとの連携	○

オ 青少年問題に総合的・包括的に取り組む体制の整備の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
総合的な支援体制の整備	○
NPOとの連携（再掲）	○

H24年度の重点施策

(1) 特別支援教育の充実

(ア) 特別支援学校における教育の充実 <学校人事課>

○小・中学校において、LD、ADHD、高機能自閉症などの発達障害を含め、特別な教育支援を必要とする児童生徒をサポートするための非常勤講師を、平成24年度は小・中学校に168人配置した。

(イ) 特別支援学校の生徒の職業自立に向けた支援 <学校人事課>

○生徒の就労推進を図るため、高等部を設置する県立特別支援学校に職場開拓員を24人配置して、新たな職場開拓と就職充実に向けた取組を行った。平成24年度職場開拓員が生徒の実習先開拓のために訪問した事業所は2,362件であり、実習先の確保と拡大に努めるとともに、特別支援学校生徒の就労について事業所の理解を促した。

(ウ) 県立学校における教育環境の整備 [再掲] <財務課・学校教育課>

○「静岡県立特別支援学校施設整備計画」に基づき、東部特別支援学校及び西部特別支援学校の改築方法等の検討を行った。また、平成25年4月の開校に向けて、沼津特別支援学校愛鷹分校及び藤枝特別支援学校焼津分校の改修工事と設置準備委員会における教育内容等の検討などの開校準備を進めた。さらに、平成27年度までに開校する知的障害・肢体不自由併置の榛南地区特別支援学校（仮称）及び掛川地区特別支援学校（仮称）の整備に関して、敷地の選定のための関係機関等との調整、基本設計等、必要な準備を進めた。

(エ) 発達障害等のある生徒への支援に向けたモデル事業等の実施 <学校教育課>

○高等学校段階における発達障害等のある生徒について、各校における支援の取組を充実するため、教職員向け啓発資料及び生徒向け支援教材を作成し、各公立高等学校に配布した。また、対人関係の構築に困難のある高校生を対象としたモデル事業「コミュニケーションスキル講座」等を旧県立周智高等学校を会場に実施した。

(2) 異文化理解・交流の推進

(ア) 日中青年の発展的協力関係の構築 <教育政策課・社会教育課>

○県内の各分野の青年代表と中国浙江省の青年リーダーが相互交流を行う「日中青年代表交流」を実施した。会社員・団体職員・市職員・教員等 30 人が参加し、30 人の中国青年リーダーとの交流や企業・施設・学校視察、グループ別研修等を行った。その結果、日中の交流・相互発展につながる中国青年との交流、県内青年リーダー層の異業種交流、事業を契機とした県内日中交流の促進等が図られた。

(イ) モンゴル国ドルノゴビ県高校生との相互交流 [新規] <教育政策課・学校教育課>

○1月26日から2月1日までの期間、モンゴル国ドルノゴビ県から高校生30人を受け入れた。7日間の滞在中、県内企業の施設や農家等への訪問、県立高等学校2校との学校交流等を実施した。

(ウ) 青少年のスポーツ交流の推進 [再掲] <教育政策課・スポーツ振興課>

○高校野球とバスケットボールで実施した。高校野球は、12月23日から27日まで本県選抜チームが台湾（新北市、台中市）を訪問し、親善試合を行った。バスケットボールは、3月16日から20日まで本県選抜チームが台湾（新北市、台北市）を訪問し、親善試合を行った。

(エ) 高校生の留学支援 [新規] <学校教育課>

○原則1年間海外留学し、外国の正規の後期中等教育機関に通う高校生に対して、一人当たり40万円を上限に補助金を交付する支援を、平成24年度は6人に行った。

(3) 外国人児童生徒への指導・支援体制の充実

(ア) 外国人児童生徒トータルサポート <学校教育課>

○各学校からの要請に応じ外国人児童生徒相談員等が学校を訪問し、児童生徒への適応指導や学習支援、担当教員等への助言等を行った。また、外国人児童生徒担当教員等研修会において、授業参観や事後研修を通して、効果的な支援方法等の情報を交換することができた。さらに、外国人児童生徒連絡協議会では、各市町の外国人児童生徒への対応やプレクラス制度導入についての情報交換を行うことで、連携を図ることができた。

○高等学校においては、外国人生徒に対応するため、外国人生徒選抜実施校8校及び外国人生徒数の多い定時制課程を置く3校に各1人の教育補助員を配置し、外国人生徒への適応指導、指導担当者等への助言、援助等を行った。

(4) 多様な体験活動の機会の充実

(ア) 「大地に学ぶ」農業体験の推進 <学校教育課>

○農業に関する専門分野の学習を深め、自尊感情・自己肯定感を高めるキャリア教育の充実を図ることを目的として、実践モデル校6校及び推進校8校の高校生が各協力校（小・中・高等学校、特別支援学校、幼稚園、保育所）24校（園）の幼児・児童・生徒とともに、学校周辺の遊休農地

等を利用した農業体験活動に取り組んだ。

(イ) モンゴル国ドルノゴビ県高校生との相互交流 [新規] [再掲] <教育政策課・学校教育課>

○1月26日から2月1日までの期間、モンゴル国ドルノゴビ県から高校生30人を受け入れた。7日間の滞在中、県内企業の施設や農家等への訪問、県立高等学校2校との学校交流等を実施した。

(5) 「読書県しずおか」づくり

(ア) 学校における読書活動の推進 [新規] [再掲] <学校教育課・社会教育課・総合教育センター>

○読み聞かせボランティアと学校や公立図書館等とのコーディネーター役を果たす「子ども読書アドバイザー養成講座」を実施し、平成24年度からの2年間で、43人が受講した。

○「静岡県子ども読書活動推進計画」の啓発、推進役として子ども読書アドバイザーの各市町での活用を促した。

○読書ガイドブックについて、中学生向けを新1年生の入学前、小学生向けを平成24年6月に配布した。また、最新の情報を盛り込んで小学生版を改訂した。さらに、小・中学校の関連の各種研修会等で、活用の啓発を行った。

(6) 徳育の推進

(ア) 徳育の啓発・実践 <教育政策課>

○徳育実践事例集PR版リーフレットを小・中学校入学予定の児童の保護者を対象に配布し、社会総がかりによる徳育の必要性について啓発を図った。

(7) 児童生徒の健康の保持・増進

(ア) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用 <学校教育課>

○いじめや不登校等の生徒指導上の諸問題に対応するため、中学校区ごとに同じスクールカウンセラーを配置し、中学校区内の小中学校の連携を強化するとともに、悩み・不安・ストレス等を抱える児童生徒への相談体制の充実を図った。また、被災地から転入した児童生徒への支援を充実させるためにスクールカウンセラーを対象にした研修を実施した。さらに、不登校未然防止のための小・中学校連携やソーシャルスキル教育などの研究校の成果をリーフレットにまとめ、全校に配布し、未然防止等の取組の充実を図った。

○県立高等学校では、スクールカウンセラーを10校の拠点校に配置するなど、生徒の心の健康問題やいじめ・不登校等に対して相談体制を充実させた。また、県内10地区で地域の高等学校、中学校及び警察署と連携した研修会を開催したほか、全高等学校の各学級で「心の教育」をテーマに学級懇談会を実施するなど、いじめや不登校などの問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応の推進を図った。

(イ) 生徒指導の総合的な推進 <学校教育課>

○生徒指導上の諸問題に対し、関係機関とのネットワークを活用した支援など未然防止、早期発見、早期対応につながる特色ある取組について調査研究を行い、成果を周知した。

(ウ) 交通安全・健康教育の推進 <学校教育課>

○学校健康教育指導者講習会や高等学校交通安全教育指導者研修会により、交通事故防止対策を含めた安全教育の研修を行うとともに、学校安全教育指導資料「命を守る力を育てる」を作成し、各校へ配布した。

- 学校警察連携制度を生徒の交通安全指導に活用するとともに、自転車通学率 60%以上の県立高等学校 79 校を対象に交通指導員を配置し、自転車通学者に対する登下校時の交通指導等を行った。また、新入学生徒を対象に交通安全意識調査を実施するとともに、生徒主体の交通安全地域連絡協議会を県内 10 地区で開催し、地域や各校の交通事故防止のための取組を充実させた。
- 小学校での受動喫煙防止教室を健康福祉部と共同開催した。8 校で約 820 人の児童が参加し、受動喫煙防止について、家庭と連携しながら学んだ。

(8) 学校における食育の推進

(ア) 食育啓発リーフレットの活用等 <学校教育課>

- 栄養教諭、学校栄養職員等を対象に、「食に関する指導の手引き」及び「学校における食育ガイドライン～食に関する指導のために～」を活用した研修会を 10 回実施し、児童生徒の食に関する指導の全体計画作成の啓発を図った。
- 食育の一環として実施する「ふるさと給食週間」での地場産物の活用率は、小・中学校で 43.5%と、昨年度に比べ 2.4 ポイント上昇した。一方、特別支援学校では、2.4 ポイント下がり、52.1%であった。
- 栄養教諭の配置校を中心に、教科等における指導及び給食時間における訪問指導が計画的・継続的に実施された。また、栄養教諭による近隣の小・中学校への訪問指導も増えた。

(イ) 親子でつくる学校給食メニューコンクールの開催等 <学校教育課>

- 応募総数は 102 点であった。「親子でつくる学校給食メニューコンクール」のメニュー集を作成し、全公立小中学校及び県立学校及び中学校 1 年生全員に配布した。

(9) 児童生徒の体力の向上に向けた取組の推進

(ア) 「新体力テスト」や「体力アップコンテスト しずおか」の実施 <学校教育課>

- 新体力テストの個人記録の経年比較や全国・県平均との比較等により自己の体力を分析し、今後の改善が図られるよう、「集計処理ソフト」を作成し配布した。また、小学生を対象とした「体力アップコンテスト しずおか」の参加率が 83.3%に向上した。これらにより、新体力テストで全国平均を上回る種目の割合が 87.3%に上昇した。なお、平成 25 年度に向け、小・中学校に対して、新体力テストの重点目標及び数値目標を示し、各学校で体力向上に向けた効果的な実践がされるよう周知した。

(10) 学校体育・部活動への支援の充実

(ア) 学校体育（武道）の推進 <学校教育課>

- 学校体育については、中学校の武道必修化に伴い、安全に配慮した授業が展開されるよう、武道団体と連携した巡回指導や、希望する学校への指導協力者の派遣等により、安全管理の徹底及び指導体制の構築を図った。また、部活動については事故防止に関する対策を通知したほか、運動部活動担当者研修や初任者研修等で安全管理に対する指導の徹底に努めた。

(イ) しずおか型部活動の推進 <学校教育課>

- しずおか型部活動活動検討委員会のまとめを踏まえ、大学生等による部活動支援ボランティア事業（派遣人数 18 人）や、スポーツエキスパート派遣事業等（派遣人数 65 人）により、外部指導者を派遣し、運動部活動指導の充実を図ることができた。また、平成 24 年度より学校教育活動支

援員派遣事業（派遣人数 16 人）を実施し、部活動を担当する教員の人数が少ない学校に対して、非常勤の運動部活動指導者を配置した。

○全国大会での優勝を目指し、しずおか重点競技強化支援として陸上競技・水泳・サッカー・野球の 4 競技で活躍が期待される学校の部活動に対し、高等学校体育連盟・高等学校野球連盟を通じて強化支援を行った。また、全国大会入賞強化として、全国大会で上位入賞が期待される学校の部活動に対して強化支援を行った。

○しずおか型部活動検討委員会において、課題解決と教職員の資質向上を図るために作成した「部活動指導の手引き（運動部編）」を、中学校・高等学校の教員に対して周知した。また、スポーツエキスパート派遣事業の研修会や大学生ボランティア研修会において、手引きについて解説するなど、部活動指導の改善に活用した。

(ウ) ジュニアスポーツ選手の育成 <スポーツ振興課>

○国体に出場する選手の強化に加え、特にジュニア世代の強化を重点的に進めた。各競技団体において、トレセン方式や強化拠点方式等により練習会や合宿を実施するとともに、運動部活動の強化については、中体連・高体連・高野連を通じて支援を行った。陸上競技、水泳、サッカー、野球を「しずおか重点競技」として、特に重点的に支援した。

○トップアスリート派遣事業では、参加生徒数をその競技の適正人数に抑えたため、430 校、6,581 人と前年度から減少したが、生徒一人一人に行き渡る指導を展開することができた。

(11) 魅力ある授業を通じた「確かな学力」の育成

(ア) 「静岡県の授業づくり指針」の活用 <学校教育課・総合教育センター>

○「静岡県の授業づくり指針」については、小・中学校分の全教科を作成し、小・中学校に配布するとともに、経験段階別研修や学校訪問等で活用し、教員の教科指導力の向上を図った。また、総合教育センターホームページに掲載し、周知を図った。

(イ) 国際理解教育・外国語教育の充実 <学校教育課>

○高等学校及び県立中学校における語学教育の充実、国際理解教育の推進を図るため、アメリカ・イギリス・カナダ等 10 か国から外国語指導講師 97 人を招致し、高等学校に 94 人、学校教育課に 1 人、総合教育センターに 2 人を配置した。

(ウ) 日本の次世代リーダー育成 <学校教育課>

○7月27日から8月9日まで福岡県及び佐賀県で行われた「日本の次世代リーダー養成塾」に県内の高校生 11 人を派遣した。

(エ) 学校情報化の推進 <教育政策課>

○県立学校の教職員に配備した校務用パソコンを活用し、各種システムの導入と、全県立高校における成績処理業務の標準化と指導要録の電子化を図った。また、教育の情報化に対応した基本研修、専門研修、ICT活用指導力向上研修及び学校等支援研修を実施し、ICT活用指導力の向上を図った。

(オ) ICT教育推進のための環境整備 <教育政策課>

○全ての学級の授業において、情報通信ネットワークを活用した授業を展開するため、児童生徒や教員が「いつでも、どこでも」コンピュータやインターネットを利用できる ICT 環境の構築として、県立学校のパソコン教室 16 校、普通教室用パソコン 139 台、校内 LAN の更新 8 校について整備をした。

(カ) 中堅教員の資質向上のための研修等の実施〔新規〕〔再掲〕

＜教育政策課・学校教育課・学校人事課・総合教育センター＞

- 学校や各地区において、若手教員の教科指導力向上等の支援を行う中堅教員を教科等指導リーダーとして育成するため、学習指導要領の趣旨や校内研修の活性化等について学ぶ「教科等指導リーダー育成研修会」を3回開催した。また、学校や各地区において、教科等の枠を超え研修の推進役となる中堅教員をエリアリーダーとして育成するため、市町教育委員会担当者も参加する「エリアリーダー協議会」を2回開催した。
- 高等学校では、教科指導力に優れた現職教員23人を教科等指導リーダーに任命し、公開授業を138回、研究授業の参観及び若手教員の指導を184回行うとともに、「指導リーダー研修会」を2回開催した。小中学校では、教科等指導力に優れた教員344人を教科等指導リーダーに任命し、そのうち13人をエリアリーダーに任命した。教科等指導リーダーは、公開授業を延べ155回、研究授業の参観及び若手教員の指導を延べ302回行った。エリアリーダーは、校内研修支援を延べ27回、地区で開催される研修支援を延べ40回、若手教員の指導を延べ30回行った。教科等指導リーダーへのアンケートでは、リーダーとしての自覚が高まったと回答している。

(12) 科学・技術教育の振興や理数教育の充実

(ア) オーバードクター等の活用〔新規〕 ＜学校教育課＞

- 県内大学在籍又は県内出身のオーバードクター等28人を、常勤（6人）及び非常勤（22人）専門支援員として、理数科設置高等学校8校及び専門高等学校19校に配置した。

(イ) ニュートン・プロジェクトの拡充 ＜学校教育課＞

- 国際的に活躍できる科学技術者や研究者を養成するため、高校生が大学の研究室で本格的な研究を体験するニュートン・チャレンジ（県立高校2年生50人参加）、若手科学者との交流や先端施設の見学を行うニュートン・キャンプ（県立高校1年生57人参加）、伊豆半島の地形観察や地震防災の先端研究施設を訪問するニュートン・アース（県立高校生39人参加）等を実施した。また、小・中学生向け科学教室は、理数科設置校で合計22回実施し、およそ1,000人の小・中学生が参加した。

(ウ) 理科専科教員の配置等 ＜学校人事課＞

- 小学校4年生以上の理科授業において専科体制をとる理科専科教員体制実施校46校を指定した。また、指定校には週18時間勤務の非常勤講師を配置した。なお、平成22年度以降実施している、理科専科教員の特別採用枠の設定を継続した。（沼津市立金岡小学校など44校、44人）

(13) 頼もしい教職員の育成

(ア) 教員採用選考試験の改善等 ＜学校人事課＞

- 平成25年度教員採用選考試験において、教員としての適性・資質・能力に優れた者を採用するため、従来とは異なる適性検査を新規に導入するなど適性検査の見直しを行った。
- 教員志望者を増やし、優秀な人材を確保するために、大学との連携・協力を推進した。県内では、静岡大学、静岡県立大学、常葉学園大学、東海大学、静岡産業大学、静岡理工科大学、県外では、千葉大学、東京学芸大学、愛知教育大学、名古屋大学、都留文科大学、玉川大学、名古屋女子大学において教職ガイダンスを実施した。対象者を教育学部の学生だけではなく、理学部や人文学部にも広げた。また、中・高校生に教員の仕事の魅力を伝え、静岡県で教員になってみたいとい

う気持ちを育むことをねらいとし、中・高校生のための教職セミナーを、東部・西部地区の会場で実施した。

(イ) 教職員の国内外における交流の推進 [再掲] <学校人事課>

○平成 24 年度における青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティアの新規派遣者は 4 人であった。2 年目の派遣者 7 人とあわせて 11 人となり、平成 23 年度より 1 人増加した。

○他県との教職員の人事交流は、平成 23 年度から鹿児島県と交流（2 年目）、平成 24 年度から神奈川県との交流（1 年目）を行っている。また、交流経験者を事務局に配置した。

(ウ) 中堅教員の資質向上のための研修等の実施 [新規] [再掲]

<教育政策課・学校教育課・学校人事課・総合教育センター>

○学校や各地区において、若手教員の教科指導力向上等の支援を行う中堅教員を教科等指導リーダーとして育成するため、学習指導要領の趣旨や校内研修の活性化等について学ぶ「教科等指導リーダー育成研修会」を 3 回開催した。また、学校や各地区において、教科等の枠を超え研修の推進役となる中堅教員をエリアリーダーとして育成するため、市町教育委員会担当者も参加する「エリアリーダー協議会」を 2 回開催した。

○教科指導力に優れた現職教員 23 人を教科等指導リーダーとして、公開授業を延べ 138 回、研究授業の参観及び若手教員の指導を 184 回行った。小・中学校では、教科等指導力に優れた教員 344 人を教科等指導リーダーに任命し、そのうち 13 人をエリアリーダーに任命した。教科等指導リーダーは、公開授業を延べ 155 回、研究授業の参観及び若手教員の指導を延べ 302 回行った。エリアリーダーは、校内研修支援を延べ 27 回、地区で開催される研修支援を延べ 40 回、若手教員の指導を延べ 30 回行った。教科等指導リーダーへのアンケートでは、リーダーとしての自覚が高まったと回答している。

(14) 少人数教育の推進

(ア) 静岡式 35 人学級編制の拡充 <学校人事課>

○静岡式 35 人学級編制を、既に実施している小学校 5、6 年生、中学校全学年に加え、平成 24 年度は、小学校 4 年生に拡充した。

(15) キャリア教育の充実と就職支援

(ア) キャリア教育の充実に向けた環境づくり [新規] <学校教育課>

○生徒の勤労観・職業観の形成、キャリア発達の一層の促進を目的に、教員と連携して職場体験の事前・事後学習を行うキャリアコンサルタント派遣事業を実施した。また、各中学校が職場体験学習を実施する際、生徒を受け入れる事業所を新たに開拓できるよう、県内の事業所のリストを各市町教育委員会に提供した。さらに、「みらいマップ Jr.」を作成し、小学校高学年の児童一人一人の発達に応じて、人、社会、自然、文化と関わる体験活動の中で、勤労観や職業観を育むための指導、支援の一層の充実を図った。

○高等学校においては、全日制の 73.7%、定時制の 28.5%の学校がインターンシップを実施したほか、職業意識の啓発・形成を目的に、静岡労働局と連携し、県立高等学校での職業講話等を行った。

(イ) 高校教育への民間活力の導入推進 <学校教育課>

○企業や研究機関等から講師を招聘し、24 校において延べ 304 時間の講義を実施した。また、最新

の優れた技術を持つ企業人2人を1年間特別教諭として招請し、工業高等学校2校に配置した。

(ウ) 高校生の就職支援 <学校教育課>

○県立高等学校15校に就職支援コーディネーターを配置し、生徒への面談、事業所やハローワーク等への訪問、巡回校への支援、インターンシップの受入先の開拓等を行った。

(16) 多様な人材の活用による障害のある子どもの進路実現

(ア) 特別支援学校の生徒の職業自立に向けた支援 [再掲] <学校教育課>

○生徒の就労推進を図るため、高等部を設置する県立特別支援学校に職場開拓員を24人配置して、新たな職場開拓と就職充実に向けた取組を行った。平成24年度職場開拓員が生徒の実習先開拓のために訪問した事業所数は2,362件であり、実習先の確保と拡大とともに、特別支援学校生徒の就労について事業所の理解を促した。

(17) 特色ある学校づくりの推進

(ア) 県立学校における教育環境の整備 [再掲] <財務課・学校教育課>

○「静岡県立高等学校第二次長期計画」に基づき、高等学校の再編整備を推進した。再編整備を進める各地区においては、開校準備委員会や設置準備委員会を設け、教育内容の検討や開校に向けた準備を進め、特に、駿河総合高等学校については、平成25年4月の開校に向けた建築工事等を行うとともに、天竜高等学校については、平成26年4月の開校に向けた解体工事等を行った。平成26年4月開校予定の清流館高等学校及び平成27年4月開校予定の引佐地区新構想高等学校(仮称)については、設計等を行った。

○「静岡県立特別支援学校施設整備計画」に基づき、東部特別支援学校及び西部特別支援学校の改築方法等の検討を行った。また、平成25年4月の開校に向けて、沼津特別支援学校愛鷹分校及び藤枝特別支援学校焼津分校の改修工事と設置準備委員会における教育内容等の検討などの開校準備を進めた。さらに、平成27年度までに開校する知的障害・肢体不自由併置の榛南地区特別支援学校(仮称)及び掛川地区特別支援学校(仮称)の整備に関して、敷地の選定のための関係機関等との調整、基本設計等、必要な準備を進めた。

(イ) 小・中学校統合時における学校運営支援 [再掲] <学校人事課>

○小・中学校の統合時に、統合前1年間及び統合後2年間の3年間にわたり、教職員の定数加配措置を行った。具体的には、統合前年時事務職員1人を加配し、統合初年時教諭1人を加配し、統合2年時教諭1人を加配した。(浜松市立南の星小学校、伊豆市立中伊豆小学校、浜松市立三ヶ日東小学校、浜松市立井伊谷小学校、浜松市立気田小学校、伊豆市立狩野小学校)

(18) きめ細かな指導・支援の充実

(ア) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用 [再掲] <学校教育課>

○いじめや不登校等の生徒指導上の諸問題に対応するため、中学校区ごとに同じスクールカウンセラーを配置し、中学校区内の小・中学校の連携を強化するとともに、悩み・不安・ストレス等を抱える児童生徒への相談体制の充実を図った。また、被災地から転入した児童生徒への支援を充実させるためにスクールカウンセラーを対象にした研修を実施した。さらに、不登校未然防止のための小中学校連携やソーシャルスキル教育などの研究校の成果をリーフレットにまとめ、全校に配布し、未然防止との取組の充実を図った。

○県立高等学校ではスクールカウンセラーを10校の拠点校に配置するなど、生徒の心の健康問題やいじめ・不登校等に対して相談体制を充実させた。また、県内10地区で地域の高等学校、中学校及び警察署と連携した研修会を開催したほか、全高等学校の各学級で「心の教育」をテーマに学級懇談会を実施するなど、いじめや不登校などの問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応の推進を図った。

(イ) 静岡式 35人学級編制の拡充 [再掲] <学校人事課>

○静岡式 35人学級編制を、既に実施している小学校5、6年生、中学校全学年に加え、平成24年度は、小学校4年生に拡充した。

(19) 青少年を育む環境づくり

(ア) 困難を有する子ども・若者支援体制の整備 <社会教育課>

○ニート・ひきこもり・不登校等の困難を有する子ども・若者を対象とした支援団体等による合同相談会を県内の3会場で6回開催し、支援を求めている本人やその家族と支援団体等をつなぐ機会を提供した(来談者374人、相談件数818件、講演会参加者514人)。相談会及び講演会は、民間支援団体と公的支援機関、学校関係者などが一堂に会することで貴重な機会であると好評であった。さらに、地域協議会設置のための研修会を県内3会場で開催し、先進事例の紹介等を行うことで、各市町での地域協議会設置を促した(参加者208人)。また、ふじのくにi(アイ)マップは、リニューアルした2013年版を作成、配布し、困難を有する子ども・若者やその保護者が支援団体の情報を得やすい環境作りに努めた。

(イ) 子ども・若者を対象とした体験活動の推進 <社会教育課>

○不登校やひきこもりがちな児童生徒に対し、自然体験や生活体験等の機会を提供する「しずおかみんなdeキャンプ」に小学校4年生～中学校3年生延べ70人が参加した。また、不登校生徒の増加は深刻化している上、悩み・不安・ストレスを抱える児童生徒の問題も多様化していることから、スクールカウンセラー事業を充実させ、学校教育における教育相談機能を高め、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決に努めた。

(ウ) 「地域の青少年声掛け運動」の推進 <社会教育課>

○「地域の青少年声掛け運動」の拡大と定着のため、各市町に協力を依頼するとともに、広報啓発用リーフレット、しおり、ポスターを作成し、県内全ての幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校(計1,499校)、青少年育成団体、保護者等に配布して参加協力を依頼した。その結果平成24年度末での運動参加者総数は33万3,966人となった。また、「静岡県青少年の非行・被害防止強調月間」(7月)、「静岡県こども若者育成支援強調月間」(11月)において、地域の青少年に対し大人が積極的に関わることの重要性について広報、啓発した。

○各市町の声掛け運動推進担当者に対して、「地域声掛け運動推進研修会」を開催し、全体会で3市の取組を発表し、その後、分科会において意見交換を行った。

(エ) 青少年を取り巻く社会環境の整備 <社会教育課>

○安全・安心にインターネットを利用できる有害情報環境対策として、「小中学校ケータイ講座」や「大人のためのウェブチェック講座」を2行い、2,118人が受講した。また、優良推奨映画3本、有害指定映画90本、優良推奨図書26冊、優良推奨ビデオ・DVD7本を推奨し、有害指定図書36冊の指定を青少年環境整備審議会において行った。

(20) 青少年リーダーの育成と支援

(ア) 青少年指導者級別認定事業の推進 <社会教育課>

○地域で活躍する中核的な青少年指導者を養成するため、上級1人・中級60人・初級2,766人の級位を認定した。中級・上級指導者の多くは、県立青少年教育施設・市町・青少年団体等が主催する体験活動等で指導者やスタッフとして活躍している。

(イ) 次代を担う青少年の育成 <社会教育課>

○青少年団体の健全な活動を推進し、青少年指導者の養成並びに青少年団体の活動の活性化を図るため、事業委託及び助成を行った。指導者講習会等には前年度を上回る4,388人の参加があり、青少年リーダーの育成及び活動を担う組織の強化が図られた。

○ボーイスカウト最高賞「富士賞」の受賞スカウト数が14人に上った。(全国第5位)

(ウ) 性に関するピアカウンセラーの養成 <社会教育課>

○青少年を対象にした相談業務等を行う「性に関するピアカウンセラー」を養成した。講座を修了した14人は、思春期健康相談室で電話やメールを中心に、月当たり約300件の相談に応じた。また、学校からの要請により、中学校・高等学校への出前講座を行った。

(エ) 日中青年の発展的協力関係の構築〔再掲〕 <社会教育課>

○県内の各分野の青年代表と中国浙江省の青年リーダーが相互交流を行う「日中青年代表交流」を実施した。会社員・団体職員・市職員・教員等30人が参加し、30人の中国青年リーダーとの交流や企業・施設・学校視察、グループ別研修等を行った。その結果、日中の交流・相互発展につながる中国青年との交流、県内青年リーダー層の異業種交流、事業を契機とした県内日中交流の促進等が図られた。

(オ) 青少年教育施設を活用したリーダーの養成 <社会教育課>

○青少年健全育成に寄与する人材の資質向上と活用を図るため、青少年の体験活動の場である県立青少年教育施設において、野外活動指導者として必要となる知識や技能を習得させる研修会を各会場で4～5回実施し、修了生は118人であった。

施策の評価

(1) 特別支援教育の充実

○対人関係の構築に困難のある高校生を対象としたコミュニケーションスキル講座の参加者が、23年度の7校18人から、24年度は15校24人へと学校数及び受講生徒数が増加し、取組が浸透した。(再編)

(2) 異文化理解・交流の推進

○県内各分野の青年代表と中国浙江省の青年リーダーがホームステイや企業視察等の相互交流を行った結果、日中の友好交流・相互発展につながる中国青年との交流、県内青年リーダー層の異業種交流、事業を契機とした県内における日中交流の促進が図られた。(社教)

○モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流では、ドルノゴビ県の高校生30人の訪問による交流行事を行った県立高等学校2校の生徒にとって多様な文化に触れ、自己の世界観を広げる機会となった。(高校)

(3) 外国人児童生徒への指導・支援体制の充実

- 各学校からの要請に応じ、外国人児童生徒相談員等が学校を訪問し、児童生徒への適応指導や学習支援、担当教員等への助言等を行った。また、外国人児童生徒担当教員等研修会において、授業参観や事後研修を通して、効果的な支援方法等の情報を交換することができた。さらに、外国人児童生徒連絡協議会では、各市町の外国人児童生徒への対応やプレクラス制度導入についての情報交換を行うことで、連携を図ることができた。(小中)
- 高等学校においては、教育補助員が外国人生徒の学校生活や学習を支援することにより、外国人生徒は円滑に日本の高等学校の生活に適応している。(高校)

(4) 多様な体験活動の機会の充実

- 「大地に学ぶ」農業体験では、推進校を2校、協力校を4校増やすとともに、ニュートン・プロジェクトにおいては、新たにニュートン・アース、「科学の甲子園」県大会を導入するなど、事業の拡大、多様化を図ることができている。(高校)

(5) 「読書県しずおか」づくり

- 「子ども読書アドバイザー」の計画的な養成・市町での活躍や、子どもの発達段階に応じた読書ガイドブックの配布・活用を促進してきたことにより、生涯にわたって読書に楽しむ習慣の確立を図ることができつつある。(社教)

(6) 徳育の推進

- 小学校からは「静岡県が目指す『有徳の人』づくりについての共通理解が図られた。」「家庭教育学級でのテーマの参考資料となる。」等の回答が寄せられ、本県教育の基本目標である『『有徳の人』の育成』についての啓発、周知が図られたと感じる。(政策)

(7) 児童生徒の健康の保持・増進

- 新たな暴力行為、いじめ、不登校等を生み出さない予防的生徒指導を充実させるため、人間関係づくりプログラム効果測定結果の活用についてリーフレットを作成し、全小・中学校に配布した。(小中)
- スクールカウンセラーについては、平成23年度に引続き、中学校区ごと同じスクールカウンセラーを全小・中学校(中学校173校、小学校324校)に配置し、児童生徒の不登校や発達上の課題等に対応した。相談件数は平成23年度比1.6%減の91,855件であったが、学区のスクールカウンセラーとして、小・中学校9年間を見通した関わり方が定着し、児童生徒や保護者に安心感を与えている。(小中)
- 児童生徒の年間交通事故死傷者数の減少に向けて、各学校の交通安全教室実施率を高め、生徒主体の協議会を開催するなど交通安全意識の啓発の取組等を実施したことにより、若干減少したが依然として4,000人前後で横ばいの状況である。(健康・安全)

(8) 学校における食育の推進

- 学校における食育推進に向けた施策により、食に関する指導の全体計画作成率が95.4%(平成23年度と比べて3.3ポイントの上昇)、栄養教諭・栄養職員とのティームティーチングによる授業の実施率が65.1%(平成23年度と比べて13.6ポイントの上昇)となり、食に関する指導体制の整

備と実践化が進んだ。(健康・安全)

(9) 児童生徒の体力の向上に向けた取組の推進

○新体力テストで全国平均を上回る種目の割合は87.3%と0.5ポイント上昇した。小学校においては「体力アップコンテストしずおか」の参加率が83.3%と8.2ポイント上昇するなど各学校の体力向上の取組状況が改善した。(健康・安全)

(10) 学校体育・部活動への支援の充実

○学校体育(武道)の推進については、全中学校を対象にした安全指導研修会や巡回指導を行ったこともあり、平成24年度は重篤な事故の発生はなかった。(健康・安全)

(11) 魅力ある授業を通じた「確かな学力」の育成

○「静岡県の授業づくり指針」については、総合教育センターでの経験段階別研修や学校訪問で活用されているが、「この指針を利用した」と回答した教員が平成23年度の54.9%であったが、平成24年度には52.9%と減少しており、校内研修や個々の教員の自発的な教材研究等での活用を促進したい。(小中)

(12) 科学・技術教育の振興や理数教育の充実

○オーバードクター等の支援により、関係する理数科や専門学科等の生徒の教科に対する興味・関心が高まり、教員にとっては新しい専門知識を獲得する機会となった。(高校)

○ニュートン・プロジェクトの各事業に延べ146人の県内高校生が参加し、大学や関係施設等において最先端の科学技術、研究に触れ、理数分野への興味、関心が一層高まった。(高校)

(13) 頼もしい教職員の育成

○平成24年度は、青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティアに11人の教員を派遣した。また、平成25年度からの新規派遣者として2人が確定した。一方、在外教育施設には27人の教員を派遣した。帰国後の教員については、自校や地域において国際理解教育を推進している。(学人)

(14) 少人数教育の推進

○小学校4年生に拡充した静岡式35人学級編制により、積極的に発言する場の増加、理科の実験への意欲的な取組など、子どもが活躍する機会が増えるとともに、子ども一人一人の習熟状況をより丁寧に見ていこうとする教師によるきめ細かな指導につながるなどの成果が見られた。(学人)

(15) キャリア教育の充実と就職支援

○高等学校においては、インターンシップ、企業等からの講師派遣、就職支援コーディネーターの配置等により、生徒の職業や就職に対する意識が高まってきている。(高校)

(16) 多様な人材の活用による障害のある子どもの進路実現

○講師の選択については学校の実状に合った地域の人材を活用している。年々専門分野は多岐にわたり、「進路講話」や「清掃活動の基本」等、進路を踏まえた直接的な指導や教員との協働授業に生かされている。(小中)

(17) 特色ある学校づくりの推進

- 高等学校の再編整備及び特別支援学校の整備は、「静岡県立高等学校第二次長期計画」及び「静岡県特別支援学校施設整備計画」に基づき、開校予定年度に向けておおむね順調に進んでいる。
(財務)

(18) きめ細かな指導・支援の充実

- スクールソーシャルワーカーについては、平成 23 年度と同じ 6 市町（裾野市、伊東市、函南町、伊豆市、藤枝市、牧之原市）に配置し、児童生徒を取り巻く家庭環境の問題や発達上の課題等に対応した。支援対象となった児童生徒は、平成 23 年度比 24.8%増の 1,357 人であり、事業の趣旨が浸透し活用を図ることができた。(小中)

(19) 青少年を育む環境づくり

- 困難を有する子ども・若者支援に対応するため、各市町に「子ども・若者支援地域協議会」の設置を呼びかけているが、平成 24 年度末現在で 3 市にとどまっており、市町へ十分に設置の意義が伝わっていない。(社教)
- 「しずおかみんな de キャンプ」では延べ 70 人(最大受入れ可能人数延べ 75 人)が参加した結果、積極性の向上や自己肯定感の高まり、学校への抵抗感の減少等の成果がアンケート調査からうかがえた。また、市町の関係機関や団体に対して、視察の受入れや体験活動の実施等の小規模モデルの提案を行ったことにより、関係機関等による取組が始まる等、効果が出ている。(社教)

(20) 青少年リーダーの育成と支援

- 青少年リーダーの育成については、指導者認定事業の推進、次代を担う青少年の育成、ピアカウンセラー、野外教育スタッフの養成を推進した。特に指導者認定事業では、上級・中級指導者 61 人を輩出し、目標を達成した。(社教)

今後の方針

(1) 特別支援教育の充実

- 対人関係の構築に困難のある高校生への対応を要する高等学校への支援の充実として、生徒向け支援教材活用のための指導者研修等を実施するとともに、対象生徒を集めて行う専門的な支援である、コミュニケーションスキル講座の実施回数及び実施会場の拡充を図る。(再編)

(2) 異文化理解・交流の推進

- 浙江省との友好提携関係を踏まえ、両県省の代表青年による相互交流のかたちを継続し、青年同士が相互理解を深め、人脈形成や情報交換等を行うことにより、両県省の発展的協力関係の構築に寄与する人材を育成する。具体的には浙江省の青年とのホームステイやレセプションを通じた交流、浙江省内の企業・学校・施設の視察、浙江省・上海でのグループ別自主研修、上海での県関係邦人との交流を行う。(社教)
- 平成 23 年に締結した友好協定に基づき、平成 25 年度は静岡県の高校生 30 人がモンゴル国ドルノゴビ県を訪問し、現地での体験活動や高校生との交流を通して、両県の友好関係を一層推進するとともに、個々の生徒の人間的な成長を図る。(学教)

(3) 外国人児童生徒への指導・支援体制の充実

- 高等学校においては、外国人生徒に対応するため、引き続き、外国人生徒選抜実施校 8 校及び外

国人生徒数の多い定時制課程を置く3校に各1人の教育補助員を配置し、外国人生徒への適応指導、指導担当者等への助言、援助等を行う。(高校)

(4) 多様な体験活動の機会の充実

○「大地に学ぶ」農業体験の実施校を更に拡大する。(高校)

(5) 「読書県しずおか」づくり

○「静岡県子ども読書活動推進計画」による子どもの成長過程に応じた読書ガイドブックの活用等の支援や、読書セミナー等による大人の読書の啓発に取り組み、県民一人一人が、生涯を通じて読書を親しむ習慣が確立した「読書県しずおか」を構築する。(社教)

(6) 徳育の推進

○小・中学校等で実施されている、児童生徒の徳を育む活動について、教育広報紙「Eジャーナルしずおか」等で広報し、各学校における徳育実践の手掛かりとしていく。(政策)

(7) 児童生徒の健康の保持・増進

○児童生徒の健康の保持・増進を図るため、発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への対応を主な目的として、学校支援心理アドバイザーを県立高等学校12校に配置する。(高校)

○児童生徒の不登校や発達上の課題等に対応するため、引き続き中学校区ごとに同じスクールカウンセラーを全小・中学校に配置し、一層の活用及び定着を図る。(小中)

○自分の命は自分で守ることができる児童生徒の育成のため、平成25年3月に作成・配布した指導資料「命を守る力を育てる」の活用を図るとともに、学校安全推進事業等を実施し、安全教育の推進を図る。(健康・安全)

(8) 学校における食育の推進

○「食育啓発リーフレットの活用」「親子で作る学校給食メニューコンクールの開催」「ふるさと給食習慣の実施」等の施策を継続・充実させ、学校・家庭・地域が連携した食育を展開し、児童生徒の食習慣改善を図る。(健康・安全)

(9) 児童生徒の体力の向上に向けた取組の推進

○小・中学校では、新体力テストにおいて課題がある種目について、継続して重点種目として目標値を設定するなど、各学校の体力向上の取組の推進を図る。また、高等学校においても体力向上の取組や目標値等を検証するなどの指導を実施する。(健康・安全)

(10) 学校体育・部活動への支援の充実

○武道の指導の推進については、引き続き武道団体等と連携し、指導協力者派遣や実技講習会等を行い、安全管理の徹底及び指導体制の確立を図り、指導の充実に努める。(健康・安全)

○しずおか型部活動については、事業内容を充実し事業費を増額すべきであるとの事業仕分けの結果を受けて、部活動支援のための派遣人数等の拡大を図るなど、一層の運動部活動の充実に努める。(健康・安全)

(11) 魅力ある授業を通じた「確かな学力」の育成

○教科等指導リーダーやエリアリーダーによる研修支援で、「静岡県の授業づくり指針」を活用した教材研究を推進する。(小中)

(12) 科学・技術教育の振興や理数教育の充実

○オーバードクター等活用事業では、常勤の専門支援員を6人から13人に増員することにより、部活動指導も含め、生徒に対する指導の充実を図るとともに、ニュートン・プロジェクトについても参加生徒の拡大を図るなど、引き続き獲得した知識の活用や新たな知識や技術を生み出す教育の推進に取り組む。(高校)

(13) 頼もしい教職員の育成

○青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティアへの派遣教員数の拡大を図るとともに、帰国後の効果的な活用を一層推進する。(学人)

(14) 少人数教育の推進

○35人学級編制については、平成25年度は小学校3年生に拡充し、国による小学校1・2年生の35人学級編制と合わせ、義務教育全ての学年で、少人数学級編制を実現することができたので、今後はこれまでの成果と課題を踏まえ、充実に向け見直しをしていく。(学人)

(15) キャリア教育の充実と就職支援〔再掲〕

○「みらいマップ Jr.」「未来map」については問い合わせも多く、Webページからダウンロードしての使用を勧めている。キャリアコンサルタント派遣事業については廃止となったが、事前事後の学習の参考にしてもらうため、今後もWebページに掲載する予定である。(小中)

(16) 多様な人材の活用による障害のある子どもの進路実現

○講師の選択については学校の実状に合った地域の人材を活用している。年々専門分野は多岐にわたり、「進路講話」や「清掃活動の基本」等、進路を踏まえた直接的な指導や教員との協働授業に生かされている。(小中)

(17) 特色ある学校づくりの推進

○高等学校の再編整備及び特別支援学校の整備について、引き続き計画的に推進していく。(財務)

(18) きめ細かな指導・支援の充実

○スクールソーシャルワーカーについては、新たに5市町(三島市、御殿場市、焼津市、袋井市、吉田町)に配置し、各学校における福祉的な視点による生徒理解を基盤にした組織的生徒指導体制の確立を支援する。また、いじめ問題等生徒指導上の諸問題に対応し、児童生徒の社会的資質や能力の育成等を図るための取組・対応策を調査研究し、学校への支援に活用する。(小中)

(19) 青少年を育む環境づくり

○市町訪問や研修会等を通じ、先進事例を紹介する等により、「子ども・若者支援地域協議会」設置

の意義を各市町に伝え、引き続き設置を呼び掛けていく。(社教)

- 「しずおかみんな de キャンプ」は平成 24 年度で終了するが、引き続き、市町等における小規模モデル事業の提案等を行っていく。(社教)

(20) 青少年リーダーの育成と支援

- 青少年リーダーの育成については、青少年の人的環境整備という意味で今後も重点として推進し、指導者認定数は 2,800 人を目標に取り組んでいく。また、養成した指導者の活動分野や活動可能時期等の情報を市町や団体が蓄積し、地域における指導者の活用が進むよう働き掛けていく。(社教)

(21) 幼小の接続支援

- 幼稚園教員の初任者研修において、公立小学校を会場とし、授業の参観や協議会を行うことで、幼小の接続について理解を深めていく。

(22) 小中の接続推進

- 中核的な役割を担う小・中学校の教員に対し、観察・実験の指導に関する研究協議会を実施し、小・中学校の理科教育の接続を改善し、理科の観察・実験の指導力の向上を図っていく。
- 不登校の未然防止のため、小・中学校の効果的な連携により、児童生徒にとって魅力ある学校づくりを推進する。その成果を周知し、各学校の取組の充実を図る。

3 成年期以降の教育の充実

成年期以降の学びの支援やこれからの社会を支える人づくりに取り組む。

(1) 学習環境や学習内容の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H24	目標値(H25)	達成 状況	
「それぞれのライフステージで、学習へのニーズに応じた支援がされている」と感じている人の割合	35.7% (H22)	34.2%	40%以上	B	

(参考) 進行管理指標	H22	H23	H24	目標値(H25)	推移	
余暇時間に、様々な内容の学習をしている人の割合	45.8%	—	32.6%	50%以上	↘	総

ア 多様な学習内容の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会(社会教育課、総合教育センター)、

くらし・環境部(県民生活課)]

進捗状況

消費教育の推進

しずおか県民カレッジ連携講座の充実(再掲)

○

イ 様々な学習環境の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課、総合教育センター、中央図書館）]	進捗状況
インターネットラーニング「あすなる学習室」の活用促進（再掲）	○
静岡県生涯学習情報検索ホームページ「マナビット21」の活用促進及び改善（再掲）	○
県立中央図書館所蔵資料のデジタルデータ化	○
県立中央図書館の資料及びオンラインデータベースの充実と活用促進（再掲）	○

ウ 学習成果を生かす機会の拡充

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
学校支援地域本部における外部人材の活用促進	○
学びの「宝箱」への人材情報登録・活用促進（再掲）	○

(2) キャリアアップに向けた職業教育の充実

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	
「誰もが働くことのできる環境が整っている」と感じている人の割合	20.8% （H22 臨時）	28.6%	30%以上	

ア 幅広いニーズに応える職業訓練の充実や情報提供

[主な取組] [担当部・課：経済産業部（労働政策課、雇用推進課、職業能力開発課）]
個々の適正や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施
雇用機会の創出
誰もが能力を発揮できる環境づくりの推進
障害のある人の相談支援体制の充実や就労支援

イ 県内産業を支える人材の育成

[主な取組] [担当部・課：経済産業部（職業能力開発課、農業振興課、林業振興課、水産振興課、新産業集積課）]
農林水産業の人材育成
中小企業の人材育成

(3) 社会参画に向けた教育・支援の充実

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況
「誰もが社会参画できる環境が整っている」と感じている人の割合	32.6% （H22）	36.9%	40%以上	B ⁻

ア ライフステージに応じた施策の推進、多様な障害や状態に応じた相談・支援体制の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課）、健康福祉部（長寿政策課、介護保険課、障害者政策課、

障害福祉課）、経済産業部（雇用推進課）]

進捗状況

相談支援体制の充実
 高齢者や障害のある人等のニーズに応じた福祉・介護人材の養成
 地域自立支援協議会の設置促進
 個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施（再掲）
 障害のある人の相談支援体制の充実や就労支援（再掲）
教育委員会の障害者雇用の促進



イ 健康づくりに関する学習機会の提供、健康づくりを支援する人材の育成

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課）、健康福祉部（健康増進課）]

進捗状況

ふじのくに健康増進計画に基づいた、健康づくりを支援する人材の育成
健康教育の推進（再掲）
 ふじのくにの食育の推進



ウ 地域を知り、地域の良さを再認識できるような学習機会の充実、様々な形で地域を支える人材の育成

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課）、文化・観光部（観光政策課）]

進捗状況

地域学習の推進
 観光人材の育成



H24年度の重点施策

(1) 「読書県しずおか」づくり

(ア) 子どもと大人の読書活動の推進 [新規] [再掲] <社会教育課>

○県民メッセージコンテスト（募集期間7月14日～9月16日、応募679点）を実施した。また、『本とともにだち』（あかちゃん版、小学生版、中学生版）をそれぞれ37,000～38,000部作成し、あかちゃん版を県内の新生児に母子手帳交付とともに配布するとともに、小学校1年生及び中学校1年生全員には、それぞれの入学前後に配布した。

(イ) 県立中央図書館の機能や資料の充実 <社会教育課・県立中央図書館>

○静岡県横断検索システム（県内の公立図書館・大学図書館などが所蔵する資料を検索できるシステム）のバージョンアップが行われ、県民サービスセンター及び県公報の情報検索が可能となるなど、利便性が向上した。また、当館所蔵の貴重書「葵文庫」の全ページのデジタル化が完了した。インターネットを通じて一般公開され、従来閲覧が制限されていた貴重な資料が、いつでも閲覧可能となり、利活用の促進につながった。

○「県立図書館在り方検討会」（全8回）において、10年後の県立図書館の目指すべき姿を検討し、電子図書館サービスの整備、資料の所蔵スペースの確保、市町立図書館への支援の充実など、今後の方向性に関する報告書をいただいた。

○平成24年度は、県立中央図書館において、公立図書館職員向けの研修会を19回開催し、延べ722

人の参加があった。また、県立中央図書館が主催する「子ども図書研究室講演会」を開催し、平成24年度は子どもと本をつなぐ活動等を実施している122人が参加するなど、静岡県の子ども読書活動の推進に寄与した。また、県立中央図書館が主体となって行う一般の県民を対象とした講座を、平成24年度から「葵レク」と総称し、多岐にわたる分野の講座が開催したほか、大人の読書推進を図るため、「ふじのくにBookダービー」を開催し、県内に拠点を置くJリーグ2チームとの連携によるイベントや、「県民メッセージコンテスト」を行うことで、全県民の読書意識を高めることに努めた。

施策の評価

(1) 「読書県しずおか」づくり

- 余暇時間の学習に関する指標の推移は横ばいであるが、県民の生涯学習意欲に応じた対応ができるよう、図書館職員への研修等に取り組み、サービスの充実を県民に寄与できた。(社教)
- 「読書ガイドブック」あかちゃん版、小学生版、中学生版を配布・活用の促進を図ってきたことに加え、「県民メッセージコンテスト」を開催し、大人の読書活動の推進にも取り組み始めるなど、生涯を通じた読書習慣の確立のために、スピード感を持って取り組み、大人の読書のきっかけづくりに寄与できた。(社教)

今後の方針

(1) 「読書県しずおか」づくり

- 生涯学習を支える社会教育施設の整備をより一層推進するとともに、多様な成年層に学習情報を提供する取組に努める必要がある。(社教)

第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

「有徳の人」を「横の連携」で育むため、学校・家庭・地域の連携・協働による社会全体の教育力の向上に向けた施策を推進します。

人は、家庭や学校、地域、職場等、様々な場での出会い、関わり合いや体験を通して、社会性を身に付けるとともに、自らの資質・能力を伸ばし、その過程で自らの特性を自覚し、周囲から承認されることによって、そのよさを生かすことができます。

関わり合うことの意義は、異なった価値観に出会うことによって、自らの価値観を見つめるところにあり、人は、関わり合いの中でこれまで持っていた個のよさを高めたり、今まで気付かなかった新たな自分に出会ったりします。こうした過程を経て、自己肯定感や社会性等は育まれます。

このように、個のよさを発揮し社会性を育成するためには、人が成長する過程で、家庭・学校・地域がそれぞれの場の力を生かした、多様な人間関係や体験の機会が十分に保障されることが必要です。

そのため、家庭・学校・地域が、それぞれの役割を果たすとともに、地域の関係機関による子育て支援や産業界及びNPO等との連携によるキャリア教育等、相互に緊密な連携・協力を図りながら、社会全体で「有徳の人」を様々な人との関わり合いの中で育成します。

1 連携・協働による学校教育の充実

地域やNPO等との連携・協働による学校教育の充実に取り組む。

(1) 学校と地域との連携・協働の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H24	目標値(H25)	達成状況
地域のNPOや企業等の外部人材を活用した学校の割合	50.2%	53.5%	70%以上	B-

(参考) 進行管理指標	H22	H23	H24	目標値(H25)	推移
外部人材(NPO、企業は除く)を授業で活用した学校の割合	小 100%	94.1%	95.7%	100%	↘
	中 100%	78.4%	71.1%	100%	
	高 63.0%	55.8%	53.0%	81%以上	
	特 97.0%	68.8%	87.9%	100%	

ア 学校支援地域本部の全中学校区設置の促進、地域住民の意識の醸成

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課、総合教育センター）、文化・観光部（大学課）、健康福祉部（長寿政策課）]

	進捗状況
通学合宿の実施団体の拡大	○
学校支援地域本部設置の促進（再掲）	○
子ども読書アドバイザーの養成と活用（再掲）	○
世代間交流による地域文化の伝承	
「人づくり地域懇談会」の開催（再掲）	
県民を対象とした学校支援講座の実施	○
学校と地域の連携に関する研修の実施	○

イ 人材情報のデータベース化、学校教育、社会教育の場における活用の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課、学校人事課、社会教育課）]	進捗状況
学びの「宝箱」への人材情報登録・活用促進（再掲）	○
特別教諭の活用	○

ウ 子どもが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）、健康福祉部（こども未来課）]	進捗状況
放課後子ども教室の設置促進	○
放課後児童クラブの設置促進	
放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携の促進	○
通学合宿の実施団体の拡大（再掲）	○

(2) 学校とNPO等との連携・協働の充実

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況
地域のNPOや企業等の外部人材を活用した学校の割合（再掲）	50.2%	53.5%	70%以上	B ⁻

ア NPOや企業等、様々な外部人材を活用した教育活動の実践、社会全体によるキャリア教育の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課、社会教育課、総合教育センター）、 健康福祉部（長寿政策課）]	進捗状況
学校支援地域本部設置の促進（再掲）	○
体験活動の推進	○
地域の特色を生かした地域学習の推進（再掲）	○
学校外の学修等における連携と運用の研究	○
世代間交流による地域文化の伝承（再掲）	
ふじのくにゆうゆうnetの充実（再掲）	○
生涯学習推進フォーラムの開催（再掲）	○
地域コミュニティ・セミナーの開催	○

H24年度の重点施策

(1) キャリア教育の充実と就職支援

(ア) キャリア教育の充実に向けた環境づくり [新規] [再掲] <学校教育課>

○生徒の勤労観・職業観の形成、キャリア発達の一層の促進を目的に、教員と連携して職場体験の事前・事後学習を行うキャリアコンサルタント派遣事業を実施した。また、各中学校が職場体験学習を実施する際、生徒を受け入れる事業所を新たに開拓できるよう、県内の事業所のリストを各市町教育委員会に提供した。さらに、「みらいマップ Jr.」を作成し配布し、小学校高学年の児童一人一人の発達に応じて、人、社会、自然、文化と関わる体験活動の中で、勤労観や職業観を育むための指導、支援の一層の充実を図った。

○高等学校においては、全日制の73.7%、定時制の28.5%の学校がインターンシップを実施したほか、職業意識の啓発・形成を目的に、静岡労働局と連携し、県立高等学校での職業講話等を行った。

(イ) 高校教育への民間活力の導入推進 [再掲] <学校教育課>

○企業や研究機関等から講師を招聘し、24校において延べ304時間の講義を実施した。また、最新の優れた技術を持つ企業人2人を1年間特別教諭として招請し、工業高等学校2校に配置した。

(ウ) 高校生の就職支援 [再掲] <学校教育課>

○県立高等学校15校に就職支援コーディネーターを配置し、生徒への面談、事業所やハローワーク等への訪問、巡回校への支援、インターンシップの受入先の開拓等を行った。

(2) 学習機会の提供と学習環境の整備

(ア) 「ふじのくにゆうゆうnet」の活用促進 [再掲] <社会教育課・総合教育センター>

○県内の小学校1年生の全保護者に対して、長期休暇前に広報紙により「ふじのくにゆうゆうnet」及び学習プログラムの紹介を行った。特に7月・12月を広報強化期間とし、メールマガジン等での広報活動を行った。また、児童生徒には、学習した時間がわかる単位認定カードを配布して利用促進等の広報啓発にも努めた。

(イ) 青少年教育施設の運営・整備 [再掲] <社会教育課>

○青少年健全育成に寄与する人材の資質向上と活用を図るため、青少年の体験活動の場である県立青少年教育施設において、野外活動指導者として必要となる知識や技能を習得させる研修会を実施した。

(ウ) 学びの「宝箱」の活用 [再掲] <社会教育課>

○「学びの『宝箱』」の活用について市町や学校に広報し、地域人材の有効活用を促した。閲覧用IDやパスワードの管理、新規登録、データベースの更新など、運用のメンテナンスを行った。

(3) 地域で子どもを育む体制づくり

(ア) 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進 <社会教育課>

○学校・家庭・地域連携推進委員会を年間3回実施し、事業の実施状況の把握や分析、評価を行い、成果の普及を図った。また、県内5会場で実施した学校・地域連携推進研修会では、事例発表や意見交換を行った。

施策の評価

(1) キャリア教育の充実と就職支援

○就職支援コーディネーターの業務にインターンシップの受入先の開拓等を加えることにより、キャリア教育の推進にもつながる支援となった。(学教)

(2) 学習機会の提供と学習環境の整備

○ふじのくにゆうゆうnetでは、会員制を導入したことで新たに353人の会員登録を得ることができ、活用が進んだ。また、指導者認定事業の推進、次代を担う青少年の育成、ピアカウンセラー、野外スタッフの養成を推進した。特に指導者認定事業では、上級、中級指導者61人を輩出し、目標を達成した。県立青少年施設で行われた中級指導者養成研修会は目標達成に向けて大きな役割

を果たした。(社教)

(3) 地域で子どもをはぐくむ体制づくり

○学校・地域連携推進研修会を県内5つの会場で合計147人の参加者を集めて実施するとともに、また地域コーディネーター養成講座の修了者が学校と地域をつなぐ地域コーディネーターとして各地で活動をしてきたことにより、学校支援地域本部が17市町19か所、89校で実施されており、学校・地域・家庭が一体となって子どもを育む体制を整えることができた。(社教)

今後の方針

(1) キャリア教育の充実と就職支援

○引き続き企業や研究機関等と連携し、産業界の実際や最新の技術を生徒、教員に伝達することにより、地域に根ざしたキャリア教育、職業教育を推進する。(学教)

(2) 学習機会の提供と学習環境の整備

○インターネットを活用して掲載する生涯学習に関する体験活動や講座情報、人材情報の充実を図り、生涯にわたる学びを支える体制づくりに取り組む。(社教)

(3) 地域で子どもを育む体制づくり

○学校支援地域本部の実施及び学校支援地域本部と同等の機能を有する組織の拡大を目指すとともに、NPO法人や地域事業者と地域が連携した教育活動の促進を図っていく。(社教)

2 連携・協働による家庭教育の充実 担当：社教

地域やNPO等との連携・協働による家庭教育の充実に取り組む。

(1) 家庭と地域との連携・協働の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H24	目標値(H25)	達成 状況	
地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合(再掲)	12.7%	9.1% (H25 県政世論調査)	20%以上	C	総

ア 家庭教育に関する情報提供や学習機会・活動機会の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会(社会教育課)、健康福祉部(長寿政策課)]

	進捗状況
地域の家庭教育支援の充実(再掲)	○
父親の家庭教育参加の促進	○
高齢者との世代間交流の促進(再掲)	

イ 子育てサークルの育成や相互援助活動の支援、社会全体で子育てを応援する気運の醸成

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）、健康福祉部（こども未来課）]

<p>「家庭の日」の啓発（再掲） しずおか子育て優待カード事業の推進 子育て支援の環境づくりの推進</p>	<p>進捗状況 ○</p>
---	-------------------

(2) 家庭とNPO等との連携・協働の充実

成果指標	現状値（基準値） (H21)	H24	目標値（H25）	達成 状況	
育児等子育てのための休暇を積極的に取得した人の割合	15.4% (H22)	20.9%	27%以上	B	

ア 家庭教育や社会教育の啓発、家庭教育支援の体制整備

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）、健康福祉部（こども未来課）]

<p>子育てキャンペーンの実施 子育て支援関係者の相互連携支援 子育て支援活動の推進 地域子育て支援拠点の創設 地域で気軽に親子が集える場の提供（再掲）</p>
--

H24年度の重点施策

(1) 地域で子どもを育む体制づくり

(ア) 家庭教育支援の体制づくりの促進 <社会教育課>

○中学校の保護者2,345人、幼稚園・保育所の保護者2,310人を対象に家庭教育実態調査を行い、小学校の調査と合わせて、家庭教育における親のニーズを踏まえた支援策について検討した。親族や地域住民との関係の希薄化も踏まえ、仲間づくりへの支援が悩みや不安の軽減につながるとして、親同士のグループワークによる交流や情報交換等の参加型の支援の在り方について、協力校PTAにおいて試行し、検証を行った。

○親が集う場で利用できる家庭教育支援のためのワークシートを整備する計画を立て、発達段階に応じたテーマ等の概要を定めた。

(イ) 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進 [再掲] <社会教育課>

○学校・家庭・地域連携推進委員会を年間3回実施し、事業の実施状況の把握や分析、評価を行い、成果の普及を図った。また、県内5会場で147人の参加者を集めて実施した学校・地域連携推進研修会では、事例発表や活発な意見交換が行われ、連携体制の構築について啓発が図られた。学校支援地域本部は、17市町19か所で89校が実施し、学校・家庭・地域の連携が進んだ。

施策の評価

(1) 地域で子どもを育む体制づくり

○グループワークによる親同士の交流の場の設定・試行を行ったことで、家庭教育実態調査で明確になった親のニーズに対応した参加型支援の在り方について検証をすることができた。（社教）

今後の方針

(1) 地域で子どもを育む体制づくり

○家庭教育を推進する人材を育成し、親が自らの家庭教育を主体的に考える参加型支援の啓発・普及を図り、親のニーズに即した家庭教育支援を行う。(社教)

3 連携・協働による社会教育の充実

行政やNPO等との連携・協働による社会教育の充実に取り組む。

(1) 地域と行政との連携・協働の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H24	目標値(H25)	達成 状況	
地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合(再掲)	12.7%	9.1% (H25 県政世論調査)	20%以上	C	総

ア 地域に根ざした学習の機会の充実や学習内容の提供の推進

[主な取組] [担当部・課: 教育委員会(社会教育課)、健康福祉部(こども未来課、長寿政策課)、

経済産業部(地域産業課)、]

	進捗状況
通学合宿の実施団体の拡大(再掲)	○
学校支援地域本部設置の促進(再掲)	○
子育て経験者の活用	
地域コーディネーター養成講座の実施	○
次世代商業者やまちづくりを担う人材の育成	
世代間交流による地域文化の伝承(再掲)	
市町が運営するファミリー・サポート・センターの設置促進	

(2) 地域とNPO等との連携・協働の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H24	目標値(H25)	達成 状況	
県民の地域活動への参加状況	80.5%	73.1% (H25 県政世論調査)	83%以上	C	総

ア 文化活動やボランティア活動など、様々な学習機会の提供の支援

[主な取組] [担当部・課: 教育委員会(社会教育課、総合教育センター)]

	進捗状況
しずおか県民カレッジ連携講座の充実(再掲)	○

イ 企業における家庭教育支援体制の促進

[主な取組] [担当部・課: 経済産業部(労働政策課)]

就業環境の整備に向けた企業との連携

H24年度の重点施策

(1) 地域で子どもを育む体制づくり

(ア) 通学合宿の推進 <社会教育課>

○通学合宿については補助金の交付金額を縮減しながらも、実施団体が利用しやすくなるよう、補助金交付要綱を改訂した。平成24年度には162か所で通学合宿が実施された。新たに、実施マニュアルや実践事例集を作成し、継続実施団体に加えて新規実施団体へのサポートも行い、実施団体（地域）が主体的に企画・運営できるように促した。

(イ) 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進 [再掲] <社会教育課>

○学校・家庭・地域連携推進委員会を年間3回実施し、事業の実施状況の把握や分析、評価を行い、成果の普及を図った。また、県内5会場で147人の参加者を集めて実施した学校・地域連携推進研修会では、事例発表や活発な意見交換が行われ、連携体制の構築について啓発が図られた。学校支援地域本部は、17市町19か所で89校が実施し、学校・家庭・地域の連携が進んだ。

施策の評価

(1) 地域で子どもを育む体制づくり

○通学合宿では、実施マニュアルや事例集による啓発を行い、補助金交付要領の改訂を行ったことで、平成24年度には162か所で実施され、実施箇所は年々増加している。また、学校・地域連携推進研修会を県内各地で継続的に実施してきたことで、学校・家庭・地域の連携体制の構築が図られた。（社教）

今後の方針

(1) 地域で子どもを育む体制づくり

○実施団体等のネットワークを構築し、通学合宿の普及・啓発を進めるとともに、県社教連と連携し、各市長の社会教育委員を通じて、各地域への啓発を図り、実施拡大を目指す。（社教）

第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

余暇を活用するなどして、生活に潤いを持ち、人生をよりよく生きる「有徳の人」を育むため、文化・スポーツの振興に向けた施策を推進します。

文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎ、生きる喜びや生活の潤いをもたらし、人生を豊かにするとともに、社会を活性化させる重要な基盤です。

個性豊かな文化は、地域のアイデンティティを形成するとともに、文化活動が地域の交流やコミュニケーションを活発化し、地域への誇りや愛着を育む契機になり、一方、人は芸術や文化に触れることで魂を揺さぶられ、よりよい生き方を学びます。

そこで、本県の文化を積極的に発掘・活用・創造し、情報発信していくことにより、交流を活発にし、本県の魅力を更に高めます。

また、スポーツは、人格の形成、体力の向上、健康長寿の礎であるとともに、人々に夢と希望と感動を与えるなど、明るく豊かで活力に満ちた社会づくりにつながります。そのため、県民の誰もが、それぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた取組を、本県の豊かな自然環境や地域の産業、地域づくりとの連携を深めながら推進します。

これらにより、「有徳の人」を育む文化・スポーツを振興します。

1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承

豊かな感性や人間性を育む文化活動の振興とともに、歴史的、文化的遺産である文化財を保護・活用し、今に生きる人々の学びの源泉とするため、文化財を「守る、育てる、つなげる」ことに取り組む。

(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況	
1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	61.8%	63.3%	90%以上	C	総
1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	19.6%	20.2%	50%以上	C	

ア “ふじのくに”の文化を創造する活動を生む環境づくりの推進

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（文化政策課）、健康福祉部（長寿政策課）]

文化を創造する活動の推進
県民の文化活動の場の充実と文化交流の促進
誇りを育む文化資源の発掘と活用の推進
「すこやか長寿祭美術展」等の発表の場の確保

イ 子どもをはじめ多くの県民が文化に触れる機会の充実

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（文化政策課）]

子どもが文化に触れる機会の提供
県民に対する文化情報の提供

ウ 「ささえる」人の育成と仕組みづくり

【主な取組】 [担当部・課：文化・観光部（文化政策課）]

県民の文化活動の場の充実と文化交流の促進（再掲）
 地域の文化活動が活発化するための人と機能の充実
 文化をつなぐネットワークづくり

エ 多彩な食文化の創造と発信

【主な取組】 [担当部・課：経済産業部（マーケティング推進課）]

「ふじのくに食の都づくり」に関わる人材の育成・活用
 「ふじのくにの食文化」の創造と普及

(2) 文化財の保存・活用と未来への継承

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況	
遺跡や富士山等の名勝地、歴史のある神社仏閣、歴史的町並み、美術工芸品等の文化財に関心のある人の割合	70.0%	69.1%	75%以上	C	総

ア 文化財の調査・保存体制の充実、文化財の防災対策の推進【守る】

【主な取組】 [担当部・課：教育委員会（文化財保護課）]

文化財調査体制の充実
 文化財の指定・登録の促進
 文化財の管理・保存のための支援
 文化財建造物に対する本県独自の耐震診断指針の普及

進捗状況

○
○
○
○

イ 文化財に誇りと愛着を持つ県民意識の醸成【育てる】

【主な取組】 [担当部・課：教育委員会（文化財保護課、埋蔵文化財センター）]

文化財に関する講演会・シンポジウム・体験学習や遺跡報告会の開催
 市町や文化財所有者等と連携した文化財ウィークの実施
 埋蔵文化財の常設展示の実施
 出土文化財の貸出し体制の充実

進捗状況

○
○
○
○

ウ 文化財を活用した教育活動の充実や文化財保護・継承の担い手づくりの推進【つなげる】

【主な取組】 [担当部・課：教育委員会（文化財保護課、埋蔵文化財センター）]

文化財建造物監理士等、専門性の高い人材の育成
 埋蔵文化財出前授業の実施
 埋蔵文化財を活用した学習プログラムの開発

進捗状況

○
○
○

(3) 富士山の後世への継承

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況	
富士山に関心のある人の割合	—	79.6% (H25 県政世論調査)	100%	B ⁻	総

ア 富士山の後世への継承

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（交流政策課、富士山世界遺産課）]

「富士山の日」の県民運動の促進

H24 年度の重点施策

(1) 文化財の保護

(ア) 文化財の調査 <文化財保護課・埋蔵文化財センター>

○県内の文化財の適切な保護を図るため、江川文庫調査や県内遺跡調査等を実施したほか、新たに県指定文化財を3件指定（指定解除2件）した。

(イ) 文化財の保存・修理や埋蔵文化財調査等への助成 <文化財保護課>

○建造物の屋根葺き替え等の文化財保存・修理事業及び埋蔵文化財調査事業等を実施する市町や文化財所有者等に対する助成を98件行った。

(ウ) 東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査支援 [新規] <文化財保護課>

○東日本大震災による被災地の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を支援するため、埋蔵文化財専門職員1人を岩手県に1年間派遣した。

(2) 文化財への誇りと愛着の育成

(ア) 文化財クローズアップの実施 <文化財保護課>

○文化財クローズアップ（森町）やしずおか文化財ウィーク推進事業（26市町・56事業協賛）を展開し、文化財の活用・公開を通じた情報発信と学びの場の提供を行うとともに、文化財への理解を深めるため「ふじのくに文化財マップ」をWeb公開した。また、埋蔵文化財の常設展示を県立中央図書館で開始した。

(イ) 静岡県民俗芸能フェスティバルの開催 <文化財保護課>

○県内各地で引き継がれる民俗芸能の担い手を支援するため、「子ども・若者が未来へつなぐ」をテーマに静岡県民俗芸能フェスティバル（島田市）を開催した。

(ウ) 新東名周辺文化資源の活用 [新規] <文化財保護課>

○新東名高速道路の開通に合わせて、沿線の文化財を紹介する「新東名で行く！ふじのくに文化財探索まっぷ」を発行し2万部を配布した。また、同まっぷのデジタル版（電子書籍版・PDF版）のWeb公開を行った。

(3) 文化財の価値の継承

(ア) 静岡県文化財建造物監理士養成講習会の実施 <文化財保護課>

○文化財建造物の調査や耐震診断の担い手育成のため、建築士を対象に「静岡県文化財建造物監理士養成講習会」を実施し、新たに15人（累計56人）の監理士を登録した。

施策の評価

(1) 文化財の保護

○県指定文化財の指定3件、文化財保存・修理事業等に対する助成98件を行うとともに、東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を支援するために、埋蔵文化財専門職員1人を岩手県に1年間派遣した。法や条例に基づく調査や指定、規制、助成は文化財保護のために欠かせない取組であり、その継続性が求められる。(文化財)

(2) 文化財への誇りと愛着の育成

○「文化財に関心のある人の割合」は横ばいの状況にあるため、引き続き文化財保護や文化財の価値を未来に継承する施策が県民の関心の高まりにつながるよう、より一層の取組を進める必要がある。(文化財)

(3) 文化財の価値の継承

○静岡県文化財建造物監理士は、養成講習会の実施により新たに15人登録したが、今後は監理士の活用促進のため、市町担当者や文化財所有者への周知を一層進める必要がある。(文化財)

今後の方針

(1) 文化財の保護

○指定につなげるための調査や文化財の保存修理等に対する助成は、今後も継続的な取組が必要であるため計画的に進めていく。被災地への職員派遣は、本県での今後の取組にも大きく寄与するため、要請に応じて継続していく。また、富士山の世界文化遺産登録を受け、指定文化財としての保存管理を確実にするため、資産や周辺の文化財調査を行い、景観や地下の遺跡に配慮した適正な整備を、各市町と連携しながら実施する。(文化財)

(2) 文化財への誇りと愛着の育成

○文化財に対する県民の理解や関心を高めるためには、県民が文化財に気軽に触れ合える機会の提供が必要であることから、今後も市町や文化財所有者と連携を図り、文化財の一層の活用・公開に取り組むとともに、埋蔵文化財の活用・公開についても一層の取組を推進する。(文化財)

(3) 文化財の価値の継承

○今後想定される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えた文化財保護のために、静岡県文化財建造物監理士の活用を促進するとともに、災害時の文化財等救済体制の整備を進める。(文化財)

2 スポーツに親しむ環境づくりの推進

生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくりを推進し、生涯スポーツ社会の実現を目指す。

(1) ライフステージに応じたスポーツの振興と競技力の向上

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況	
成人の週1回以上のスポーツ実施率	44.5%	41.9%	50%以上	C	総

（参考）進行管理指標	H22	H23	H24	目標値（H25）	推移	
国民体育大会における総合成績	17位	22位	14位	8位以内	→	総
オリンピック出場本県関係選手数	—	—	H24 夏季 14人 —	20人以上	→	総

ア ライフステージに応じてスポーツに親しめる環境の創出

〔主な取組〕〔担当部・課：教育委員会（スポーツ振興課）、健康福祉部（長寿政策課、障害者政策課）〕

進捗状況

乳幼児期における「親子運動遊びプログラム」の普及啓発

○

成人期におけるスポーツ実態の調査・分析及びスポーツ振興施策の検討・実施

○

ニュースポーツの振興

○

すこやか長寿祭スポーツ大会の開催

障害のある人のスポーツに係る関係機関等との連携の強化

イ トップアスリートの育成、学校の運動部活動における競技力の向上の支援

〔主な取組〕〔担当部・課：教育委員会（スポーツ振興課）〕

進捗状況

ジュニア選手の育成・強化

○

トップアスリートの強化・活用

○

指導者の養成・活用

○

スポーツ医・科学の活用

○

(2) スポーツを支える環境づくり

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況	
市町における地域スポーツクラブの設置数	19市町 44クラブ	26市町 61クラブ	全市町に 1つ以上設置	B ⁻	総

（参考）進行管理指標	H22	H23	H24	目標値（H25）	推移	
成人の週1回以上のスポーツ実施率（再掲）	40.1%	37.8%	41.9%	50%以上	↘	総
スポーツ施設利用者数（水泳場、武道館それぞれの利用者数）（再掲）	水泳場 261,766人 武道場 260,199人	241,187人 257,791人	214,493人 284,822人	27万人以上 27万人以上	→	総
「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合	37.7%	49.3%	44.6%	50%以上	↗	総

ア スポーツの拠点としての地域スポーツクラブの整備、スポーツを核とした地域の活性化や交流の促進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（スポーツ振興課）]	進捗状況
市町における地域スポーツ拠点の整備促進	○

イ スポーツに親しむことができる環境づくりの推進、県民サービスの向上、スポーツ施設の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（スポーツ振興課）、交通基盤部（公園緑地課）]	進捗状況
スポーツ指導者講習会の開催	○
スポーツイベント・スポーツ団体等に関する情報の発信	○
スポーツボランティアの育成	○
指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営	○

ウ 国内外の地域とのスポーツ交流の推進、レベルの高いスポーツ競技の観戦機会の創出、プロスポーツや企業スポーツ等と連携したスポーツの普及・振興

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（スポーツ振興課）]	進捗状況
スポーツ交流の促進	○
国際的・全国的なスポーツイベントの誘致	○

H24年度の重点施策

(1) ライフステージに応じたスポーツに親しむ環境づくり

(ア) 生涯スポーツの振興 <スポーツ振興課>

- 各市町にスポーツを幅広く普及するため、スポーツ指導者講習会として、高齢者健康・体力づくり指導者講習会とニュースポーツ指導者体験講座を実施し、96人が受講した。
- 各市町のスポーツ施設やスポーツイベントについて、ホームページ等を活用し、広く県民に対し情報発信を行った。
- 地域スポーツクラブ未設置市町を中心に、12市町、8クラブを訪問した。また、地域スポーツクラブと各市町との連携を図るため、「地域スポーツクラブ連絡協議会」を3回開催し、合わせて126人が参加した。
- 幅広い年代や年齢、障害の有無に関係なくスポーツの普及を図るために開催した「しずおかスポーツフェスティバル」には、61種目に73,617人が参加した。また、「県民スポーツ・レクリエーション祭」には、延べ12,009人が参加し、スポーツレクリエーション活動を経験するなど、スポーツの普及活動を行った。
- 10月を「ふじのくにスポーツ推進月間」と定め、スポーツに親しむ月として啓発した。県内3か所で県主催のイベントを開催するとともに、各市町等にのぼり旗の掲出等を依頼した。

(イ) キッズスポーツインストラクターの派遣 <スポーツ振興課>

- 幼稚園・保育所・子育て支援センターの実技講習会等で、「ふじのくにファミリー・プレイ・プログラム（0～3歳児対象）」及び「ファミリー・チャレンジ・プログラム」の普及・啓発を行った。また、普及・啓発イベントを県内各地で実施した。

(ウ) スポーツ施設の管理運営 <社会教育課、スポーツ振興課>

- 県立青少年教育施設において、安全・安心を保障するために、有識者によるマニュアル検討委員

会を開催してマニュアルの見直しや整備を行い、安全体制の向上に向けて点検、指導に努めた。また、スポーツ施設の安全な利用を保障するため、運営マニュアルの見直しや整備を行い、安全体制の向上に向けて、検査・点検を実施した。さらに、指定管理者による施設の管理運営業務について、利用者の意見・要望をより取り入れることができるよう、利用者アンケートや意見交換会、青少年教育施設指定管理者評価委員会を実施し、サービスの向上等を図った。

(エ) 青少年のスポーツ交流の推進 [再掲] <教育政策課・スポーツ振興課>

○高校野球では、12月23日から27日まで本県選抜チームが台湾（新北市、台中市）を訪問し、親善試合を行った。バスケットボールでは、3月16日から20日まで本県選抜チームが台湾（新北市、台北市）を訪問し、親善試合を行った。

(2) 競技力の向上

(ア) 競技力向上対策の推進 (イ) ジュニアスポーツ選手の育成 [再掲] <スポーツ振興課>

○国体に出場する選手の強化に加え、特にジュニア世代の強化を重点的に進めた。各競技団体において、トレセン方式や強化拠点方式等により練習会や合宿を実施するとともに、運動部活動の強化については、中体連・高体連・高野連を通じて支援を行った。陸上競技、水泳、サッカー、野球を「しずおか重点競技」として、特に重点的に支援した。

○トップアスリート派遣事業では、参加生徒数をその競技の適正人数としたため、430校、6,581人と前年度から減少したが、生徒一人一人に行き渡る指導を展開することができた。

○平成23年度から中学校部活動の活性化を図るため、トップアスリート派遣事業を開始し、24年度は、新たに水泳、バドミントン、新体操を加え10種目となり、アンケート調査も実施した。

施策の評価

(1) ライフステージに応じたスポーツに親しむ環境づくり

○スポーツ実施率は、昨年度の37.8%から41.9%へ増加し、平成22年度の40.9%も上回った。スポーツを実施しない理由として、4割を超える人が「仕事、家事、育児などで忙しくて時間がなかった」と回答している。(スポ振)

○地域スポーツクラブの設置市町数は、平成24年度に新たに2市町が増え26市町となり、クラブ数は61まで増加した。未設置市町を訪問したところ、新たに地域スポーツクラブを設置しなくても、地域の実情に合わせた既存のスポーツ団体等が存在し、地域スポーツの推進が図られていることが分かった。

(スポ振)

○「ふじのくにスポーツ推進月間」における県主催イベント以外に、市町協カイベントが10市7町で開催され、約25,000人が参加し、スポーツに親しむ機会の提供につながった。(スポ振)

(2) 競技力の向上

○優勝数は、全国高等学校総合体育大会で6、全国中学校体育大会で6、国民体育大会で11の3大会合計23となり、前年度の12からほぼ倍増した。入賞数も184と前年度の164を上回った。

○トップアスリート派遣事業は、参加生徒数をその競技の適正人数としたため、430校、6,581人と前年度467校、8,004人から減少したが、生徒一人一人に行き渡る指導を実施することができた。その結果、参加者の80.0%が「大変満足した」、19.1%が「まあまあ満足した」と回答し、満足度の高い事業となった。

今後の方針

(1) ライフステージに応じたスポーツに親しむ環境づくり

- スポーツをしなかった大きな理由である「仕事、家事、育児などで忙しくて時間がなかった」人を対象としたスポーツ振興のための方策を検討するとともに、「ふじのくにスポーツ推進月間」等を通じて、スポーツを始めるきっかけづくりを行い、スポーツ実施率の更なる向上を目指す。(スポ振)

(2) 競技力の向上

- 国民体育大会における総合成績8位を達成するには、少年種別の強化が不可欠である。また、平成30年度の全国高等学校総合体育大会が東海ブロックで開催され、その時に主力となる選手を長期的に育成する必要があるため、引き続き公益財団法人静岡県体育協会、静岡県高等学校体育連盟及び競技団体と連携を取りながら競技力向上を目指す。
- 憧れのトップアスリートから直接指導を受けることは、部活動の活性化を図るとともに、ジュニア選手の競技力向上に寄与するため、今後も静岡県中学校体育連盟の要望に答えられるよう、種目や実施回数を増やし、より多くの中学生に参加機会を提供していく。

第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進

未来社会からの要請に応え、現代社会が抱える様々な課題を解決し、望ましい社会づくりに積極的に参画し行動できる「有徳の人」の育成に向けた施策を推進します。

人は、自ら進んで知識・技術の取得や向上に努め、家庭や地域、職場において、新たに身に付けたよさを十分に発揮することで、自らの価値を改めて自覚するとともに、さらに、よりよく生きようとする向上心を持って学び続けます。

また、学びは一人一人異なるものであり、それぞれの成長の姿も一様ではないという考え方の下、一人一人のよさを互いに尊重しつつ、県民幸福度の最大化を図る未来社会の実現に期待が寄せられています。

今日、活力ある地域社会の形成や高度情報社会への対応など、よりよい未来に向けた取組が求められる重要な課題に直面しており、将来にわたって、誰もが誇りと希望を持ち、生活の質を高めながら活躍できる、明るく活力に満ちた社会の実現が望まれています。

そこで、家庭人・地域人・職業人として自らの資質・能力を伸長し、個人として自立するとともに、一人一人が生涯を通じて、それぞれが置かれている環境や人間関係の中で、社会の一員としてよりよい社会づくりに向けて積極的に参画し、行動できるよう、学習や活動の機会の充実を図ります。

これらにより、家庭・学校・社会の連携を図りながら、「有徳の人」を求める未来社会からの要請に応えます。

1 地球時代における持続可能な社会の形成

持続可能な社会の形成のために行動できる人の育成に取り組む。

(1) 持続可能な社会を目指す環境教育・環境学習の推進

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況	
環境保全活動を実践している県民の割合	76.7%	72.0% <small>（H25 県政世論調査）</small>	100%	C	総

（参考）進行管理指標	H22	H23	H24	目標値（H25）	推移	
「環境を守ることの大切さを理解した行動をしている」と答える児童生徒の割合	小 85.2%	85.4%	85.9%	90%以上	↗	
	中 74.5%	76.2%	79.1%	80%以上		
	高 73.9%	73.2%	75.1%	75%以上		

ア 環境学習指導員や企業、NPO等を活用した環境教育・環境学習の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課、総合教育センター）、

くらし・環境部（環境ふれあい課）]

進捗状況

環境学習指導員の養成講座の開催

環境学習リーダー派遣による環境学習の機会の充実

○

イ 地域や企業、NPO等と協働した環境教育・環境学習の推進

[主な取組] [担当部・課：くらし・環境部（環境ふれあい課）]

環境学習データベースの充実

学校・地域社会・企業等のネットワークづくり

ウ 自然と触れ合う場と機会の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課）、くらし・環境部（環境ふれあい課）]

県有自然ふれあい施設等の適切な管理運営

「一校一山」運動の推進

進捗状況

○

エ 地域社会の実践的なリーダーの育成

[主な取組] [担当部・課：くらし・環境部（環境ふれあい課）]

環境学習指導員の養成講座の開催（再掲）

H24年度の重点施策

(1) 多様な体験活動の機会の充実

(ア) 「大地に学ぶ」農業体験の推進 [再掲] <学校教育課>

○農業に関する専門分野の学習を深め、自尊感情・自己肯定感を高めるキャリア教育の充実を図るため、実践モデル校6校及び推進校8校の高校生が各協力校（小・中・高等学校、特別支援学校、幼稚園、保育園）24校の園児児童生徒と共に学校周辺の遊休農地等を利用した農業体験活動に取り組んだ。

(イ) モンゴル国ドルノゴビ県高校生との相互交流 [新規] [再掲] <教育政策課・学校教育課>

○1月26日から2月1日までの期間、モンゴル国ドルノゴビ県から高校生30人を受け入れた。7日間の滞在中、県内企業の施設や農家等への訪問、県立高等学校2校との学校交流等を実施した。

施策の評価

(1) 多様な体験活動の機会の充実

○「大地に学ぶ」農業体験では、実施校が6校、協力校が4校増えたことにより、より多くの児童生徒が地域の農業に関する課題や環境問題について考えを深めた。(学教)

今後の方針

(1) 多様な体験活動の機会の充実

○平成25年度においては、協力校を増やすなど更に事業の規模を拡大することにより、児童生徒が地域の農業や環境問題について考える機会を増やす。(学教)

2 高度情報社会への対応

高度情報社会を生きていくために必要な資質・能力の育成に取り組む。

(1) ICT環境の整備

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H24	目標値(H25)	達成 状況	
ICTを活用した授業ができる教員の割合	54.9%	62.1%	75%以上	C	

ア 普通教室等への教育用パソコン・電子黒板やプロジェクタ等の整備、教育に関わる情報の共有化や校務の情報化に向けた取組への支援体制の整備の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、学校教育課、学校人事課、総合教育センター）]	進捗状況
ICT教育推進のための情報教育機器の整備	○
情報ネットワークシステムの構築	○
教材等のデータベース化の推進	○

イ 教員の授業におけるICT機器を活用した指導力の向上に向けた研修内容の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、学校教育課、学校人事課、総合教育センター）]	進捗状況
ICT活用指導力の向上（再掲）	○

(2) 情報教育の推進

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H24	目標値(H25)	達成 状況	
情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合	小 100% (H22)	100.0%	100%	B ⁻	
	中 100% (H22)	99.4%	100%		
	高 96.3% (H22)	98.3%	100%		
	特 89.6% (H22)	90.9%	100%		

(参考) 進行管理指標	H22	H23	H24	目標値(H25)	推移	
情報モラル等を指導できる教員の割合	小 73.0%	73.9%	77.0%	84%以上	↗	
	中 65.2%	65.6%	66.6%	80%以上		
	高 68.1%	73.2%	71.6%	73%以上		
	特 48.2%	55.8%	56.3%	73%以上		

ア 児童生徒の情報通信機器の使い方の習得、情報を扱う上でのモラルや責任感等の養成

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、学校教育課、学校人事課、総合教育センター）]	進捗状況
情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施	○
生徒指導主事研修会の開催	○
デジタルコンテンツグランプリ	—

イ 携帯電話の利用によるトラブルから児童生徒を守るための取組の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
「静岡県のカートイルール」の啓発（再掲）	○
「ケータイ等の安全教室」の推進	○

ウ 情報格差を生じさせないための学習の場や最新の情報を提供する機会の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、学校教育課、学校人事課）、 健康福祉部（長寿政策課）]	進捗状況
学習機会の情報提供の充実	○

H24年度の重点施策

(1) ICT環境の整備

(ア) 学校情報化の推進 [再掲] <教育政策課>

- 県立学校の教職員に配備した校務用パソコンを活用し、各種システムの導入と、全県立高校における成績処理業務の標準化と指導要録の電子化を図った。また、教育の情報化に対応した基本研修、専門研修、ICT活用指導力向上研修及び学校等支援研修を実施し、ICT活用指導力の向上を図った。

施策の評価

(1) ICT環境の整備

- 「ICTを活用した授業ができる教員の割合」は、平成24年度末は62.1%であり、前年度と比較して2.4%向上しているが、教員のICT活用指導力に関しては、全国的に見て下位にある。ICT活用に対する意識改革を図るため、「教育の情報化に関する研修」を継続して開催する。なお、平成24年度から4年計画で、小・中学校の全市町（政令市を除く）と全県立学校において、ICT活用指導力向上研修を実施している。（情報）
- 全普通教室数に対するLAN整備教室数の割合を示す「校内LAN整備率」は、平成24年度末は89.7%であり、前年度と比較して1.8%上昇している。その内訳を見ると県立学校はおおむね目標は達成しているが、小・中学校における整備が遅れている。市町においては、ICT環境の整備について格差が生じているため、今後も市町に対し、継続して指導・助言を行っていく。（情報）

今後の方針

(1) ICT環境の整備

- ICT活用指導力向上研修の充実として、県立・市町立学校への計画的な訪問支援による実践的な研修、情報モラル教育や情報セキュリティ対策等の研修を行う。また、eラーニング研修の本格的な導入により、校外研修の事前・事後研修としての補完や、校内研修及び自己研修の充実を図る。（情報）
- 情報活用能力育成のための情報教育機器整備に関する更新計画に基づき、パソコン教室等の情報教育機器の定期的な更新を行う。また、情報通信技術の動向や新学習指導要領を踏まえ、ICT環境（無線LAN、タブレット端末等の導入）に関する検討及び整備充実を図る。また、県と市町の教育委員会が情報化の推進に関する施策や課題等の情報共有を行う、教育情報化推進ワークショップを継続して開催する。（情報）

3 多文化共生社会への対応

国籍の異なる人々が共に支え合い、共に学び合う教育の充実に取り組む。

(1) 異文化理解・交流の推進

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H24	目標値(H25)	達成 状況	
外国人や外国の文化に積極的に接している人の割合	16.6% (H22)	18.1%	27%以上	B ⁻	

(参考) 進行管理指標	H22	H23	H24	目標値(H25)	推移	
外国人や外国の文化に積極的に接している児童生徒の割合	小 59.0%	57.2%	57.9%	65%以上	→	
	中 40.5%	39.4%	42.3%	49%以上		
	高 29.5%	31.4%	33.8%	39%以上		
	特 33.4%	45.5%	32.6%	43%以上		

ア 学校教育における言語活動や外国語教育の充実

[主な取組] [担当部・課: 教育委員会(学校教育課)]

外国語教育の推進
言語活動の充実

進捗状況

○
○

イ 多文化共生に向けた国際理解教育や人権教育の推進

[主な取組] [担当部・課: 企画広報部(地域外交課、多文化共生課)]

JICAボランティアへの参加促進
外国人住民と日本人住民の多文化共生社会の構築に向けた意識啓発

ウ NPO等、国際交流団体の育成と支援

[主な取組] [担当部・課: 企画広報部(多文化共生課)]

国際交流団体の育成・支援

(2) 外国人児童生徒の教育の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H24	目標値(H25)	達成 状況	
外国人児童生徒に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	小 78.3% (H22)	78.1%	90%以上	B ⁻	
	中 72.2% (H22)	65.3%	86%以上		
	高 80.0% (H22)	77.2%	90%以上		
	特 50.0% (H22)	50.0%	75%以上		

(参考) 進行管理指標	H22	H23	H24	目標値(H25)	推移	
プレクラスを設置している市町の数	5市町	7市町	6市町	9市町	↗	

ア 外国人児童生徒の適応指導や指導担当教員への助言・援助などを総合的に行う相談員等の任用、指導担当教員の研修の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課）]	進捗状況
外国人児童生徒相談員・外国人児童生徒スーパーバイザーの任用	○
外国人児童生徒担当教員等、研修会の実施	○

イ 市町におけるプレクラスの導入についての研究

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課）]	進捗状況
プレクラス検討委員会の推進	○
初期日本語指導カリキュラムの開発	◎

H24年度の重点施策

(1) 異文化理解・交流の推進

(ア) 日中青年の発展的協力関係の構築 [再掲] <教育政策課・社会教育課>

○県内の各分野の青年代表と中国浙江省の青年リーダーが相互交流を行う「日中青年代表交流」を実施した。会社員・団体職員・市職員・教員等30人が参加し、30人の中国青年リーダーとの交流や企業・施設・学校視察、グループ別研修等を行った。その結果、日中の交流・相互発展につながる中国青年との交流、県内青年リーダー層の異業種交流、事業を契機とした県内日中交流の促進等が図られた。

(イ) モンゴル国ドルノゴビ県高校生との相互交流 [新規] [再掲] <教育政策課・学校教育課>

○1月26日から2月1日までの期間、モンゴル国ドルノゴビ県から高校生30人を受け入れた。7日間の滞在中、県内企業の施設や農家等への訪問、県立高等学校2校との学校交流等を実施した。

(ウ) 青少年のスポーツ交流の推進 [再掲] <教育政策課・スポーツ振興課>

○高校野球では、12月23日から27日まで本県選抜チームが台湾（新北市、台中市）を訪問し、親善試合を行った。バスケットボールでは、3月16日から20日まで本県選抜チームが台湾（新北市、台北市）を訪問し、親善試合を行った。

(エ) 高校生の留学支援 [新規] <学校教育課>

○原則1年間海外留学し、外国の正規の後期中等教育機関に通う高校生に対して、一人当たり40万円を上限に補助金を交付支援を、平成24年度は6人に交付した。

(オ) 小学校の英語活動 <学校教育課>

○小学校外国語活動における授業実践研修を東部地区5校、西部地区4校で行い、授業参観及び研究協議を実施した。単元のつながりを意識した年間指導計画の在り方、中学校教員も参加しての小・中学校の接続について研修した。

(2) 外国人児童生徒への指導・支援体制の充実

(ア) 外国人児童生徒トータルサポート [再掲] <学校教育課>

○各学校からの要請に応じ、外国人児童生徒相談員等が学校を訪問し、児童生徒への適応指導や学習支援、担当教員等への助言等を行った。また、外国人児童生徒担当教員等研修会において、授業参観や事後研修を通して、効果的な支援方法等の情報を交換することができた。さらに、外国人児童生徒連絡協議会では、各市町の外国人児童生徒への対応やプレクラス制度導入についての

情報交換を行うことで、連携を図ることができた。

- 高等学校においては、外国人生徒に対応するため、外国人生徒選抜実施校 8 校及び外国人生徒数の多い定時制課程を置く 3 校に各 1 人の教育補助員を配置し、外国人生徒への適応指導、指導担当者等への助言、援助等を行った。

施策の評価

(1) 異文化理解・交流の推進

- モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流では、ドルノゴビ県の高校生 30 人の訪問による交流行事を行った県立高等学校 2 校の生徒にとって多様な文化に触れ、自己の世界観を広げる機会となった。(高校)
- 「授業参観の振り返りと研究協議に対する満足度」は 81%に達し、中学校教員は、小学校外国語活動と中学校英語におけるねらいや内容の相違点を再確認する機会となった。(小中)

(2) 外国人児童生徒への指導・支援体制の充実

- 相談員、スーパーバイザーの派遣によって、外国人児童生徒の学校生活への適応や人間関係づくり、心の安定が図られた。また、連絡協議会の開催により、各市町の外国人児童生徒に対する支援体制の整備状況や抱えている課題を把握するとともに、プレクラスの運営方法や研修会の内容等について協議を深めることができた。(小中)
- 高等学校においては、教育補助員が外国人生徒の学校生活や学習を支援することにより、外国人生徒は円滑に日本の高等学校の生活に適応している。(高校)

今後の方針

(1) 異文化理解・交流の推進

- 平成 23 年に締結した友好協定に基づき、平成 25 年度は静岡県の高中生 30 人がモンゴル国ドルノゴビ県を訪問し、現地での体験活動や高校生との交流を通して、両県の友好関係を一層推進するとともに、個々の生徒の人間的な成長に資する。(高校)
- 平成 24 年度には補助教材である「英語ノート」に代わり、文部科学省が新たに作成した「Hi, friend!」になったため、本研修会を継続し、「Hi, friend!」の活用を含めた外国語活動のあり方について引き続き研修を深めていく。(小中)

(2) 外国人児童生徒への指導・支援体制の充実

- 大学と県教委で共同開発した指導支援冊子「はじめての日本語とクラスの仲間づくり」の活用方法の研修等を通して、経験の浅い外国人児童生徒担当教員や外国人児童生徒教育に関わる支援員やボランティアの指導の充実につなげていく。(小中)
- 高等学校においては、外国人生徒に対応するため、引き続き、外国人生徒選抜実施校 8 校及び外国人生徒数の多い定時制課程を置く 3 校に各 1 人の教育補助員を配置し、外国人生徒への適応指導、指導担当者等への助言、援助等を行う。(高校)

4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応

獲得した知識の活用や新たな知識や技術を生み出す教育の推進に取り組む。

(1) 知識を体系化し活用する教育の推進

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H24	目標値(H25)	達成 状況	
学校や社会で学んだことを、他の学習や生活に十分に活用している人の割合	59.2% (H22)	55.3%	64%以上	C	

ア 知識を獲得したり、その知識を体系化したりする学習の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会(学校教育課、社会教育課、総合教育センター)]

教師用指導資料・「静岡県の授業づくり指針」の作成・活用(再掲)
しずおか県民カレッジ連携講座の充実(再掲)
学校図書館活用学習の推進(再掲)

進捗状況

○
○
○

(2) 科学・技術の発展に対応した教育の推進

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H24	目標値(H25)	達成 状況	
「自然科学やものづくりに関心がある」と答える児童生徒の割合	小 77.6% (H22)	78.0%	81%以上	B ⁻	
	中 64.0% (H22)	61.8%	69%以上		
	高 52.2% (H22)	53.8%	61%以上		
	特 66.7% (H22)	70.4%	70%以上		

(参考) 進行管理指標	H22	H23	H24	目標値(H25)	
県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数と金額(再掲)	679件 24億円	725件 27億円	693件 21億円	720件以上 30億円以上	総

ア 科学・技術に関する魅力ある授業づくりの推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会(財務課、学校教育課、学校人事課)]

小学校への理科専科教員の配置
産業教育施設の更新及び整備充実
専門研修の充実(特別支援教育に関する研修・マネジメント研修等)

進捗状況

○
○
○

イ 高度専門職業人、研究者等の育成の推進、高等学校における高等教育機関や企業等との連携による科学・技術教育の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課）、文化・観光部（大学課）、

経済産業部（新産業集積課）

	進捗状況
ニュートン・プロジェクト推進事業の実施（再掲）	○
高大連携事業の推進（再掲）	○
県内大学等の研究成果の還元（再掲）	
公開講座やシンポジウムの開催支援（再掲）	
国際的な学術フォーラムの開催（再掲）	

ウ 産学官連携による中小企業の人材育成、高等学校等における民間人等の活用

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課）、経済産業部（新産業集積課）

	進捗状況
産学官連携による人材育成	
特別教諭等の外部人材の活用の拡大	○

H24年度の重点施策

(1) 科学・技術教育の振興や理数教育の充実

(ア) オーバードクター等の活用 [新規] [再掲] <学校教育課>

○県内大学在籍又は県内出身のオーバードクター等 28 人を、常勤（6 人）及び非常勤（22 人）専門支援員として、理数科設置高等学校 9 校及び専門高等学校 19 校に配置した。

(イ) ニュートン・プロジェクトの拡充 [再掲] <学校教育課>

○国際的に活躍できる科学技術者や研究者を養成するため、高校生が大学の研究室で本格的な研究を体験するニュートン・チャレンジ（県立高校 2 年生 50 人参加）、若手科学者との交流や先端施設の見学を行うニュートン・キャンプ（県立高校 1 年生 57 人参加）、伊豆半島の地形観察や地震防災の先端研究施設を訪問するニュートン・アース（県立高校生 39 人参加）等を実施した。また、小・中学生向け科学教室は、理数科設置校で合計 22 回実施し、およそ 1,000 人の小・中学生が参加した。

(ウ) 理科専科教員の配置等 [再掲] <学校人事課>

○小学校 4 年生以上の理科授業において専科体制をとる理科専科教員体制実施校 46 校を指定した。また、指定校には週 18 時間勤務の非常勤講師を配置した。なお、平成 22 年度以降実施している、理科専科教員の特別採用枠の設定を継続した。（沼津市立金岡小学校など 44 校、44 人）

(エ) 県立学校における教育環境の整備 [再掲] <財務課・学校教育課>

○「静岡県立高等学校第二次長期計画」に基づき、高等学校の再編整備を推進した。再編整備を進める各地区においては、開校準備委員会や設置準備委員会を設け、教育内容の検討や開校に向けた準備を進め、特に、駿河総合高等学校については、平成 25 年 4 月の開校に向けた建築工事等を行うとともに、天竜高等学校については、平成 26 年 4 月の開校に向けた解体工事等を行った。平成 26 年 4 月開校予定の清流館高等学校及び平成 27 年 4 月開校予定の引佐地区新構想高等学校（仮称）については、設計等を行った。

施策の評価

(1) 科学・技術教育の振興や理数教育の充実

- 専門学科等のある高等学校の再編整備について、「静岡県立高等学校第二次長期計画」に基づき、開校予定年度に向けておおむね順調に進んでいる。(財務)
- オーバードクター等の支援により、関係する理数科や専門学科等の生徒の教科に対する興味・関心が高まり、教員にとっては新しい専門知識を獲得する機会となった。(高校)
- ニュートン・プロジェクトの各事業に延べ146人の県内高校生が参加し、大学や関係施設等において最先端の科学技術、研究に触れ、理数分野への興味、関心が一層高まった。(高校)

今後の方針

(1) 科学・技術教育の振興や理数教育の充実

- 専門学科等のある高等学校の再編整備について、引き続き計画的に推進していく。(財務)
- オーバードクター等活用事業では常勤の専門支援員を6人から13人に増員することにより部活動指導を含めた生徒に対する指導の充実を図るとともに、ニュートン・プロジェクトについても参加生徒の拡大を図るなど、引き続き獲得した知識の活用や新たな知識や技術を生み出す教育の推進に取り組む。(高校)

5 安全・安心な教育環境の整備

幼児児童生徒が安心して学ぶことができる安全な就学環境を整備するとともに、地域・行政・警察の協働による防犯まちづくりの推進や、事件・事故・災害等発生時の対応能力の向上を図る。

(1) 安全管理体制と安全教育の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H24	目標値(H25)	達成 状況	
「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合	64.7% (H22)	72.8%	69%以上	A	

(参考) 進行管理指標	H22	H23	H24	目標値(H25)	推移	
学校施設の耐震化率	市町立 98.2%	98.8%	99.2%	100%	↗	総
	県立高 95.4%	99.8%	100.0%	100%		

ア 県立の学校や社会教育関係施設の耐震化、市町立学校、私立学校の耐震化事業の支援

[主な取組] [担当部・課: 教育委員会(財務課)、文化・観光部(私学振興課)]

教育施設の耐震化の推進	○
老朽化した施設設備の更新・充実	○

イ 学校における危機管理体制の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育総務課、学校教育課）、文化・観光部（私学振興課）]

「静岡県防災教育基本方針」の策定とその活用	○
安全管理・安全教育推進のための教職員研修の実施	○
防犯教室研修会の開催	○
スクールガードの活用	—

ウ 地域や事業者による防犯活動の活性化、県民・事業者・行政・警察の協働による防犯まちづくりの推進

[主な取組] [担当部・課：くらし・環境部（くらし交通安全課）、健康福祉部（長寿政策課）]

防犯に関する研修の開催
地域住民による見守り活動の推進（再掲）

(2) 健全な生活を営むことができる知識の習得

成果指標	現状値（基準値） (H21)	H24	目標値（H25）	達成状況	
事故や事件等のトラブルに遭わないよう、日頃から必要な知識の習得に努めながら生活している人の割合	79.2% (H22)	71.4%	82%以上	C	
(参考) 進行管理指標	H22	H23	H24	目標値（H25）	推移
薬学講座の実施学校数の割合	99.3%	99.6%	99.3%	100%	→

ア 薬物乱用防止学習の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課）、健康福祉部（薬事課）]

全ての小学校・中学校・高等学校における薬学講座の開催	○
健康教育の推進（再掲）	○

イ 消費者への情報提供や消費教育の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（学校教育課）、くらし・環境部（県民生活課）]

学校における消費教育の推進	○
消費教育通信講座の開催	

(3) 地域と連携した防災教育の推進

成果指標	現状値（基準値） (H21)	H24	目標値（H25）	達成状況
地域と連携した防災活動を実施した幼稚園・学校の割合	97.0%	98.0%	100%	B

(参考) 進行管理指標	H22	H23	H24	目標値 (H25)	推移	
地域防災訓練への幼児児童生徒の参加率	42.0%	42.0%	41.0%	50%以上	→	
防災教育推進のための連絡会議の開催率	96.0%	97.0%	98.0%	100%	→	

ア 学校等や地域の実情に応じた防災教育の推進

[主な取組] [担当部・課: 教育委員会 (教育総務課)、危機管理部 (危機情報課、危機対策課)]	進捗状況
幼児児童生徒の地域の防災訓練への参加促進	○
学校防災推進協力校による実践研究	○
「防災教育推進のための連絡会議」の開催	○

イ 総合的・体系的な防災教育や知事認定制度による研修講座の実施

[主な取組] [担当部・課: 教育委員会 (教育総務課)、危機管理部 (危機情報課)]	進捗状況
ふじのくにジュニア防災士講座の開催	○
次世代の防災リーダーを育成するための研修会の開催	○

(4) 交通安全意識の向上

成果指標	現状値 (基準値) (H21)	H24	目標値 (H25)	達成状況	
交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めている人の割合	95.5% (H22)	95.5%	100%	C	

(参考) 進行管理指標	H22	H23	H24	目標値 (H25)	推移	
児童生徒の年間交通事故死傷者数	4,191人	3,993人	3,966人	3,400人以下	→	総

ア 発達段階に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育の体系的な推進

[主な取組] [担当部・課: 教育委員会 (学校教育課)、くらし・環境部 (くらし交通安全課)]	進捗状況
サイクリストリーダーセミナー (高校生) の実施	
自転車免許制度の普及促進	
交通安全教育指導者研修会	○
高校生の二輪車グッドマナー講習会の開催	○

イ 若者から高齢者まで、広く県民の交通安全意識の向上に向けた取組の推進

[主な取組] [担当部・課: くらし・環境部 (くらし交通安全課)]
高齢者の参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
サイクリストリーダーセミナー (高齢者) の実施
多くの県民が参加実践できる交通安全運動の展開

H24年度の重点施策

(1) 防災教育・安全教育の充実

(ア) 防災教育の推進 <教育総務課>

○学校防災推進協力校の実践、東日本大震災の教訓及び学校防災アドバイザーによる助言を踏まえ、「静岡県防災教育基本方針」（平成14年2月策定）の内容を見直し、各教科、道徳及び特別活動等における防災教育の推進を充実させるとともに、家庭や地域との連携をより強化する内容に改訂した。

(イ) 学校の防災計画書の充実〔新規〕 <教育総務課>

○静岡県第3次地震被害想定で津波浸水域にある学校（対象：幼・小・中・高25校）に対し、津波防災に知見のある有識者を学校防災アドバイザーとして派遣し、実地検証により防災計画書の検証や避難訓練の見直しを図った。また、学校防災担当者研修会（対象：市町立幼稚園・小・中学校、公立高等学校）において、東日本大震災の教訓等を踏まえ、沿岸部以外の学校についても防災計画の検証を行った。

(ウ) 防犯教育の推進 <学校教育課>

○平成23年度から2年間にわたり、県内全ての公立小学校の学校安全担当教員を対象に防犯教室研修会を開催し、文部科学大臣表彰を受賞した学校の取組の実践発表やクロスロードを活用した教育方法についての演習等を実施した。

(エ) 交通安全・健康教育の推進 <学校教育課>

○学校警察連携制度を生徒の交通安全指導に活用するとともに、自転車通学率60%以上の県立高等学校79校を対象に交通指導員を配置し、自転車通学者に対する登下校時の交通指導等を行った。また、新入学生徒を対象に交通安全意識調査を実施するとともに、生徒主体の交通安全地域連絡協議会を県内10地区で開催し、地域や各校の交通事故防止のための取組を充実した。

(2) 安全・安心な教育環境づくり

(ア) 県立学校における教育環境の整備〔再掲〕 <財務課・学校教育課>

○「静岡県立特別支援学校施設整備計画」に基づき、東部特別支援学校及び西部特別支援学校の改築方法等の検討を行った。また、平成25年4月の開校に向けて、沼津特別支援学校愛鷹分校及び藤枝特別支援学校焼津分校の改修工事と設置準備委員会における教育内容等の検討などの開校準備を進めた。さらに、平成27年度までに開校する知的障害・肢体不自由併置の榛南地区特別支援学校（仮称）及び掛川地区特別支援学校（仮称）の整備に関して、敷地の選定のための関係機関等との調整、基本設計等、必要な準備を進めた。

(イ) マンホールトイレ（地震災害時用下水道接続型仮設トイレ）の整備〔新規〕〔再掲〕 <財務課>

○学校の防災機能を強化するため、避難所指定の県立学校のうち公共下水道が敷設されている50校について、田方農業高等学校など24校への整備を行うとともに、韮山高等学校など26校について、整備に向けた調査等を行った。

(ウ) 緊急地震速報受信システムのモデル的整備〔新規〕〔再掲〕 <教育総務課>

○大規模地震発生に伴う津波からの迅速な避難等を想定し、児童生徒等が落ち着いて行動できる態度を身に付けさせるため、県立高等学校4校、市町立学校9校園及び私立幼稚園2園に緊急地震速報受信システムを設置し、各学校の実践を基にモデル的な避難訓練計画を作成した。

【設置校：（県立高校）沼津西高校、相良高校、浜松湖南高校、新居高校、（掛川市）横須賀幼稚園、

(函南町) 函南小学校、丹那小学校、東小学校、西小学校、桑村小学校、(浜松市) 砂丘小学校、舞阪中学校、江南中学校、(私立) 象山幼稚園、新屋幼稚園】

施策の評価

(1) 防災教育・安全教育の充実

- 防災教育の推進に当たっては、「静岡県防災教育基本方針」を改訂したことにより、各学校においては、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を進めることができると考えられる。(総務)
- 学校の防災計画書の充実に当たっては、学校防災アドバイザーから直接指導を受けた学校を含め、公立学校の72%の学校が避難訓練の回数を増やすとともに、90%の学校で防災計画の見直しを行うなど、学校防災の推進が図られている。(総務)
- 児童生徒の年間交通事故死傷者数の減少に向けて、各学校の交通安全教室実施率を高め、生徒主体の協議会を開催するなど、交通安全意識の啓発の取組等を実施したことにより若干減少したが、依然として4,000人前後で横ばいの状況である。(健康・安全)

(2) 安全・安心な教育環境づくり

- 避難所指定の県立学校にマンホールトイレを整備したことにより、学校施設の避難所としての機能強化が図られた。(財務)

今後の方針

(1) 防災教育・安全教育の充実

- 防災教育の推進に当たっては、各学校における「静岡県防災教育基本方針」の活用を促進するほか、「しずおか型実践的防災学習支援教材集」を作成し、各学校に対して活用を促す。(総務)
- 学校の防災計画書の充実に向け、平成25年度においても学校防災アドバイザーの派遣を実施していく。(総務)
- 自分の命は自分で守ることができる児童生徒の育成に向け、平成25年3月に作成・配布した指導資料「命を守る力を育てる」の活用を図るとともに、学校安全推進事業等を実施し、安全教育の推進を図る。(健康・安全)

(2) 安全・安心な教育環境づくり

- 県立学校の再編整備及び特別支援学校の整備については、引き続き計画的に推進するとともに、マンホールトイレの整備については、整備対象校の26校への整備を進め、学校施設の避難所としての機能強化を図る。(財務)

6 人と人とを結ぶ新たなコミュニティの創造

趣味の活動をしたり、悩みを話し合ったりするなど、同じ目的を共有する新たなコミュニティ活動やそのための支援体制の整備に取り組む。

(1) 様々な活動を通じた新たなコミュニティづくりの推進

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況	
コミュニティやサークル等、仲間と同じ目的を持って活動できる場所がある人の割合	58.0% （H22）	54.8%	66%以上	C	

ア 多様な体験活動の機会の充実、新たなコミュニティ形成の推進、多様な考え方や生き方を互いに支え合う環境づくりの推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）、健康福祉部（長寿政策課）]

通学合宿の実施団体の拡大（再掲）

進捗状況

○

学校支援地域本部設置の促進（再掲）

○

世代間交流による地域文化の伝承（再掲）

地域で気軽に親子が集える場の提供（再掲）

(2) 市町の合併の進展などに対応した支援体制の整備

成果指標	現状値（基準値） （H21）	H24	目標値（H25）	達成 状況	
「それぞれの地域の特色を生かした教育行政が進められている」と感じている人の割合	43.7% （H22）	37.9%	49%以上	C	

ア 市町の合併の進展などによる教育行政における問題点等の整理等、市町教育委員会との連携の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育総務課、教育政策課）]

地域の特色を生かした支援体制の整備

進捗状況

○

市町教育長・教育委員長会議の開催

○

公立小中一貫校設置の研究への支援

○

H24年度の重点施策

(1) 地域で子どもを育む体制づくり

(ア) 家庭教育支援の体制づくりの促進 [再掲] <社会教育課>

○中学校の保護者2,345人、幼稚園・保育所の保護者2,310人を対象に家庭教育実態調査を行い、小学校の調査と合わせて、家庭教育における親のニーズを踏まえた支援策について検討した。グループワークによる親同士の交流や情報交換等の参加型の支援の在り方について、協力校PTAにおいて試行し、検証を行った。

○親が集う場で利用できる家庭教育支援のためのワークシートを整備する計画を立て、発達段階に応じたテーマ等の概要を定めた。

(イ) 通学合宿の推進 [再掲] <社会教育課>

○通学合宿については補助金の交付金額を縮減しながらも、実施団体が利用しやすくなるよう、補助金交付要綱を改定した。平成24年度には162か所で通学合宿が実施された。新たに、実施マニュアルや実践事例集を作成し、継続実施団体に加えて新規実施団体へのサポートも行い、実施団体（地域）が主体的に企画・運営できるように促した。

(ウ) 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進 [再掲] <社会教育課>

○学校・家庭・地域連携推進委員会を年間3回実施し、事業の実施状況の把握や分析、評価を行い、成果の普及を図った。また、県内5会場で147人の参加者を集めて実施した学校・地域連携推進研修会では、事例発表や活発な意見交換が行われ、連携体制の構築について啓発が図られた。学校支援地域本部は、17市町19か所で89校が実施し、学校・家庭・地域の連携が進んだ。

施策の評価

(1) 地域で子どもを育む体制づくり

○学校支援地域本部や放課後子ども教室の連携を効果的に推進したことで、より運営がしやすく参加しやすい活動に整備した。また、地域コーディネーター養成講座を継続実施し、地域コーディネーターを県内各地に配置したことで、地域の核となって活躍することができ、連携体制が整いつつある。(社教)

今後の方針

(1) 地域で子どもを育む体制づくり

○学校支援地域本部や放課後子ども教室、通学合宿といった地域の教育力を活用した教育支援活動に関する研修会や地域コーディネーター養成講座等を継続して実施し、地域の子どもは地域で育てる気運の醸成を図る。(社教)

参考 知事部局等の関連施策

健康福祉部

《長寿政策課》

- 生涯学習社会の実現に向けた体制づくり
- 徳のある人間性の育成
- 青少年の健全育成に向けた環境整備
- 社会参画に向けた教育・支援の充実
- 家庭と地域との連携・協働の充実
- 学校と地域との連携・協働の充実
- 学校とNPO等との連携・協働の充実
- 地域と行政との連携・協働の充実
- 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信
- ライフステージに応じたスポーツの振興と競技力の向上
- 情報教育の推進
- 安全管理体制と安全教育の充実
- 様々な活動を通じた新たなコミュニティづくりの推進

《地域福祉課》

- 人権尊重の意識が定着した社会の構築
- 自他の人権を大切にする態度や行動力の育成

《こども未来課》

- 家庭における教育力の向上
- 幼稚園・保育所における教育・保育の充実と支援
- 学校と地域との連携・協働の充実
- 家庭と地域との連携・協働の充実
- 家庭とNPO等との連携・協働の充実
- 地域と行政との連携・協働の充実

《障害者政策課・障害福祉課》

- 特別支援教育の充実
- 社会参画に向けた教育・支援の充実
- ライフステージに応じたスポーツの振興と競技力の向上

《こども家庭課》

- 家庭における教育力の向上

《介護保険課》

- 社会参画に向けた教育・支援の充実

《薬事課》

- 健全な生活を営むことができる知識の習得

《健康増進課》

- 社会参画に向けた教育・支援の充実

企画広報部

《企画課》

- 社会教育関係施設の整備

《多文化共生課・地域外交課》

- 異文化理解・交流の推進

交通基盤部

《公園緑地課》

- 社会教育関係施設の整備
- スポーツを支える環境づくり

《砂防課・都市計画課》

- 社会教育関係指導者の養成と活用

くらし・環境部

《男女共同参画課》

- 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- 家庭における教育力の向上

《政策監（UD担当）》

- ユニバーサルデザインを推進する教育の充実

《県民生活課》

- 学習環境や学習内容の充実
- 健全な生活を営むことができる知識の習得

《環境ふれあい課》

- 持続可能な社会を目指す環境教育・環境学習の推進

《くらし交通安全課》

- 安全管理体制と安全教育の充実
- 交通安全意識の向上

文化・観光部

《大学課》

- 家庭における教育力の向上
- 高等教育の充実
- 学校と地域との連携・協働の充実
- 科学・技術の発展に対応した教育の推進

《文化政策課》

- 徳のある人間性の育成
- 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信

《私学振興課》

- 幼稚園・保育所における教育・保育の充実と支援
- 特別支援教育の充実
- 私立学校の教育の充実

- 安全管理体制と安全教育の充実

《観光政策課》

- 社会参画に向けた教育・支援の充実

《富士山世界遺産課》

- 富士山の後世への継承

経済産業部

《農山村共生課》

- 徳のある人間性の育成

《茶業農産課》

- 健やかで、たくましい心身の育成

《職業能力開発課》

- キャリア教育の推進
- キャリアアップに向けた職業教育の充実
- 社会参画に向けた教育・支援の充実

《雇用推進課》

- キャリアアップに向けた職業教育の充実
- 社会参画に向けた教育・支援の充実
- 人権尊重の意識が定着した社会の構築

《労働政策課》

- 人権尊重の意識が定着した社会の構築
- キャリアアップに向けた職業教育の充実
- 地域とNPO等との連携・協働の充実

《農業振興課・水産振興課・新産業集積課》

- キャリアアップに向けた職業教育の充実

《地域産業課》

- 地域と行政との連携・協働の充実

《マーケティング推進課》

- 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信

《新産業集積課》

- 高等教育の充実
 - 科学・技術の発展に対応した教育の推進
-

危機管理部

《危機情報課・危機対策課》

- 地域と連携した防災教育の推進